

相模原市 **南区** 区ビジョン



相模原市 **南区** 区ビジョン 



相模大野上空からの風景



ごあいさつ

相模原市は、平成 22 年 4 月に政令指定都市に移行し、緑区、中央区、南区の 3 つの行政区を設置いたしました。そして、区民ニーズに対応した行政サービスの提供と、各区の個性や特徴を生かしたまちづくりを進めていくため、区内で活動する団体などの代表者からなる区民会議を各区に設置するとともに、各地区にはまちづくり会議を設置していただきました。

そうした中、平成 22 年 7 月、区の将来像や協働によるまちづくりの指針となる区ビジョンの策定について、各区区民会議に諮問をさせていただきました。この間、委員の皆様から貴重なご意見をいただきながら約 2 年間にわたるご審議を経て、各区の区ビジョンを策定いたしました。

今後は、区民会議をはじめ、区民の皆様、各まちづくり会議、NPO、商店会、企業、大学等と連携を図りながら区ビジョンを着実に推進していくとともに、協働によるまちづくりを一層進めてまいりたいと考えております。

最後になりますが、区ビジョンの策定にあたりまして、貴重なご意見、ご提案等をお寄せいただきました市民の皆様、多様な視点からご議論いただきました区民会議委員の皆様に、心より厚くお礼申し上げます。

平成 24 年 8 月

相模原市長 **加山俊夫**

ごあいさつ

近年、東日本大震災を契機とする安全・安心への関心の高まりや、少子高齢社会の進展に伴う子育て環境の変化への対応、高齢者の見守りなど地域における区民主体のまちづくりがますます重要性を増しており、南区内の各地区では様々な取り組みが進められています。

一方、自治会加入率の低下など地域コミュニティの希薄化が進む中、区民の皆様が地域のまちづくりに関心を持っていただき、まちづくりに参加しやすい仕組みづくりなど、協働によるまちづくりが求められています。

このため、南区では区ビジョン策定にあたっては、ワークショップを開催するなど、より多くの区民の皆様がビジョン策定に関わっていただくことを重点に検討を進め、ビジョン策定をとおして南区民としての一体感や、区民相互の交流を図ってまいりました。

これからも、区ビジョンを推進していくにあたり、区民の皆様と行政が「協働」の理念のもと一体となってまちづくりに取り組むことにより、『親しみと誇りをもって自分たちのまちを自然と語りたくなるような南区』が実現されることを期待しております。

最後になりますが、南区区民会議委員の皆様をはじめ、南区区ビジョン策定にあたり多くの区民の皆様から貴重なご意見をいただきましたことに感謝申し上げます、あいさつといたします。

平成 24 年 8 月

南区長 野 村 謙 一

第1章 区ビジョン策定にあたって

1-1	区ビジョン策定の趣旨	6
1-2	区ビジョンの位置づけ	6
1-3	計画期間	7
1-4	区ビジョン策定までの取り組み	7

第2章 南区の概況

2-1	南区の概要	8
2-2	区内7地区の特色	9
(1)	大野中地区	9
(2)	大野南地区	10
(3)	麻溝地区	11
(4)	新磯地区	12
(5)	相模台地区	13
(6)	相武台地区	14
(7)	東林地区	15
2-3	南区の人口	16

第3章 南区の現状と課題

3-1	健康・生きがい・医療・福祉	19
3-2	安全・安心	20
3-3	教育・文化	21
3-4	自然・生活環境	21
3-5	産業振興	22
3-6	道路・交通・都市基盤・土地利用	23
3-7	コミュニティ	25

第4章 南区のめざす将来像

南区のめざす将来像「湧きおこる7つの風 響きあう南区」	26
-----------------------------	----

第5章 区ビジョンの体系とまちづくりの視点

5-1	区ビジョンの体系	28
5-2	まちづくりの視点	29

第6章 まちづくりの目標と取り組みの方向、 重点的な取り組み

まちづくりの目標Ⅰ 絆でつながる賑わいのまちをつくります …… 30

取り組みの方向Ⅰ-1 コミュニティ豊かなまちづくり

取り組みの方向Ⅰ-2 活力あふれるまちづくり

まちづくりの目標Ⅱ 都市と自然が調和するまちをつくります …… 34

取り組みの方向Ⅱ-1 都市機能が充実したまちづくり

取り組みの方向Ⅱ-2 環境を守り育てるまちづくり

まちづくりの目標Ⅲ 誰もが安心して暮らせるまちをつくります …… 38

取り組みの方向Ⅲ-1 安全・安心なまちづくり

取り組みの方向Ⅲ-2 災害に強いまちづくり

まちづくりの目標Ⅳ

いつまでも健康でお互いが支え合うまちをつくります …… 42

取り組みの方向Ⅳ-1 健やかに暮らせるまちづくり

取り組みの方向Ⅳ-2 子育てを支援するやさしいまちづくり

第7章 南区の取り組み …… 46

第8章 区ビジョンの推進にあたって …… 62

参考地図

南区の区域と主な公共施設 …… 65～66

付属資料

資料1 南区区民会議委員名簿 …… 69

資料2 南区区民会議開催経過 …… 70

資料3 区民参加について …… 71

資料4 諮問書 …… 72

資料5 答申書 …… 73

第1章

区ビジョン策定にあたって

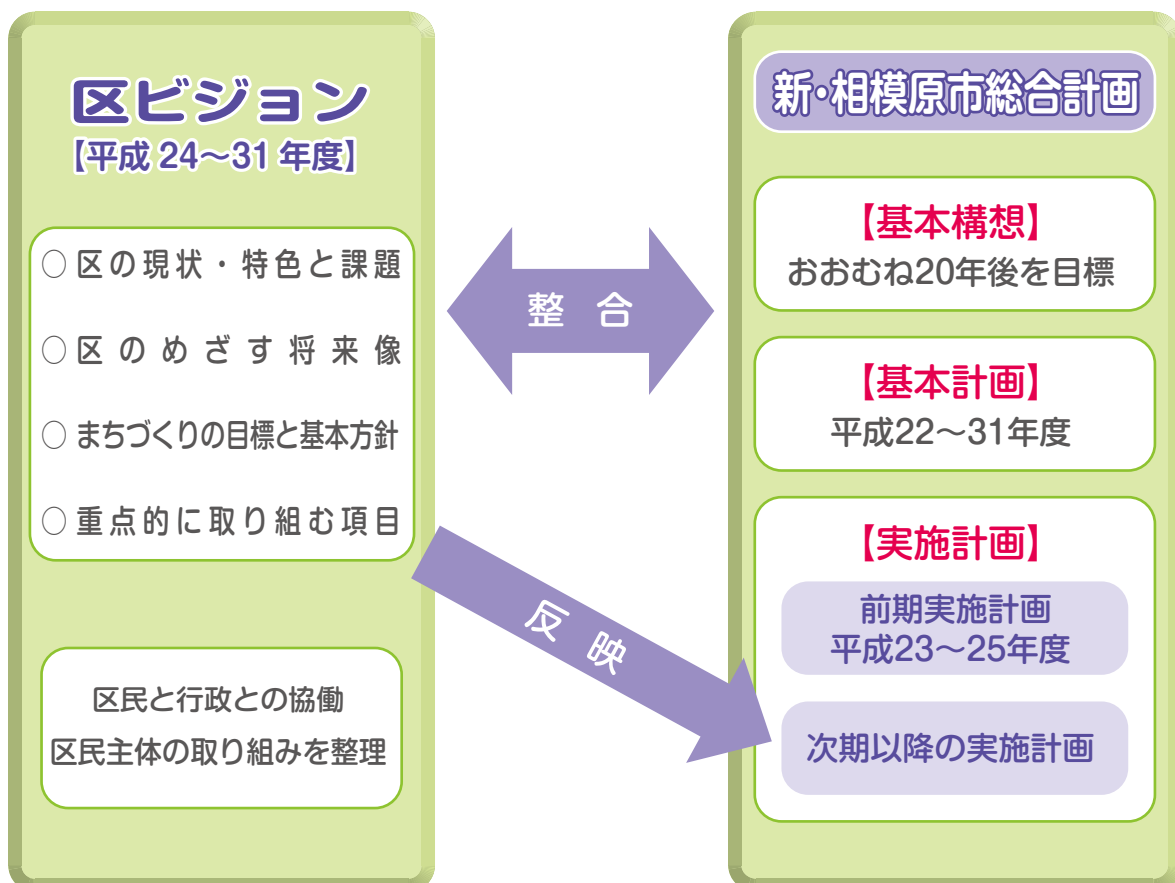
1-1 区ビジョン策定の趣旨

相模原市は、平成22年4月に政令指定都市へ移行し、新たに「緑区」、「中央区」、「南区」の3つの区が誕生しました。各区には区制を生かした市民協働の新しいまちづくりの仕組みとして「区民会議」を設置し、各地区には「まちづくり会議」が設置され、区民とともに区の特性や地域資源を生かしたまちづくりを進めていくための仕組みが整いました。

本ビジョンは、こうした協働でまちづくりを進めるための指針として、「新・相模原市総合計画」を地域の視点で捉え直し、区の課題、魅力、特徴を踏まえたうえで区のめざす将来像を明らかにし、その実現に向けて区民と行政がともに進めるまちづくりの基本的な方向性を示すものです。

1-2 区ビジョンの位置づけ

本ビジョンは、平成22年に策定した「新・相模原市総合計画」との整合を図り、区民と行政との協働によるまちづくりの指針として策定するもので、次期以降の実施計画への反映に努めます。



1-3 計画期間

本ビジョンの計画期間は、平成 24 年度から平成 31 年度の 8 年間とします。

これは、「新・相模原市総合計画」の基本計画の計画期間が平成 31 年度までであることから整合を図るものです。

1-4 区ビジョン策定までの取り組み

南区では、地区まちづくり会議との連携やワークショップ、無作為による 3,000 人の区民から参加を募り実施した南区区民ミーティングの開催など、広く区民の皆様の意見を取り入れながら検討してまいりました。



第2章

南区の概況

2-1 南区の概要

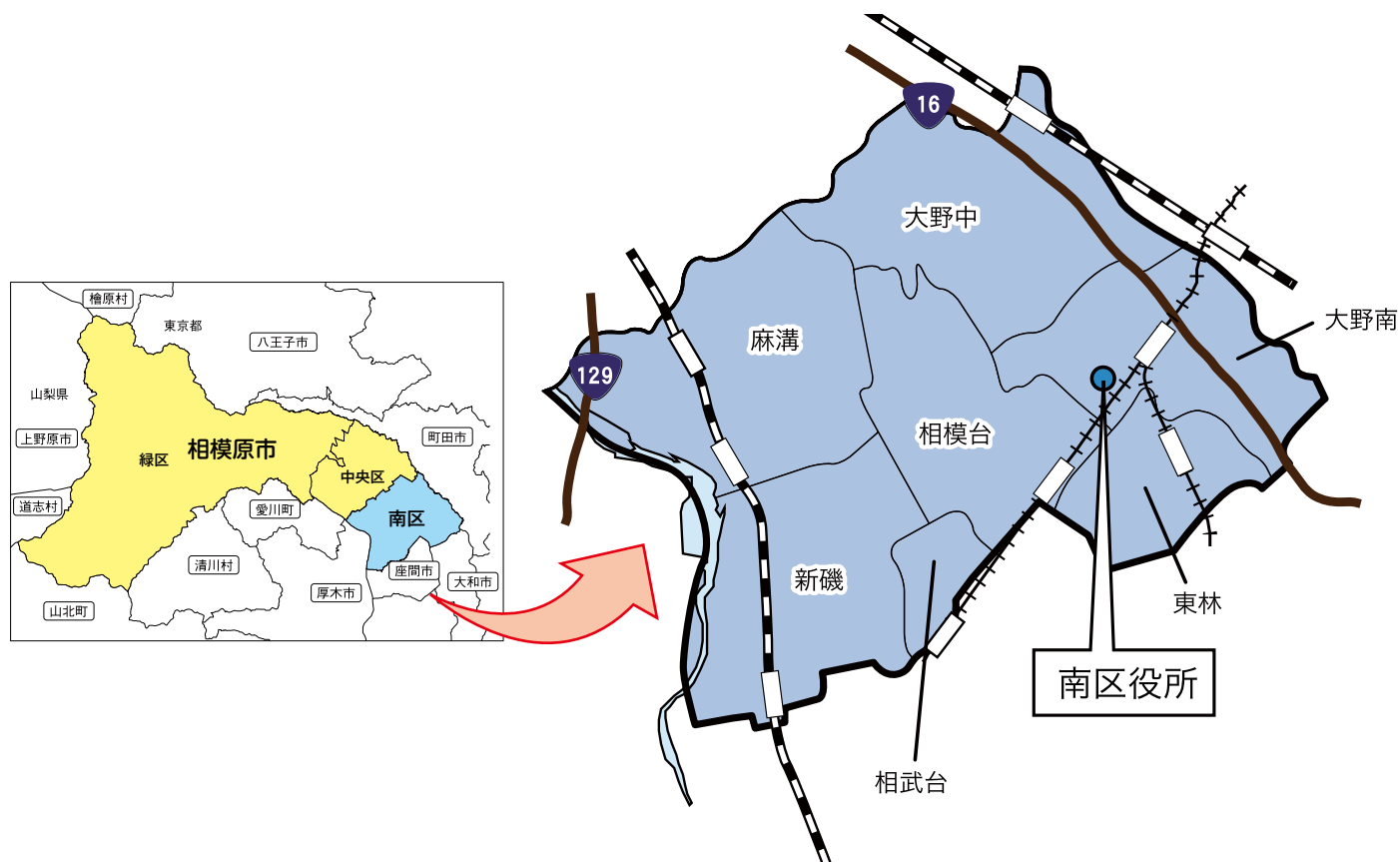
南区は、大規模な商業地が形成されるとともに、公園や緑地など憩いの場が充実した地域で、面積は 38.18 km²、市域の 11.6 %の面積を占めています。人口は 275,254 人（平成 24 年 1 月 1 日現在、平成 22 年国勢調査の確定数を基礎として推計）で、相模原市の 3 区のなかで最も人口の多い区となっています。

区南部の相模大野駅周辺は、百貨店、文化・文教施設などが立地しており、相模原市を代表する商業・業務地域が形成されています。その他、古淵駅周辺、小田急相模原駅周辺、東林間駅周辺は商業地として、それぞれ地区の拠点機能を担っています。

また、区中央部の木もれびの森や県立相模原公園、相模原麻溝公園などの緑地帯、相模川沿いの田園地帯など、豊かな自然も広がっています。

一方、市内に 3 箇所ある米軍基地のうち、キャンプ座間（172.6 ha <1.726 km²>）、座間市域は 62.1 ha <0.621 km²>）と相模原住宅地区（59.3 ha <0.593 km²>）の 2 箇所が区の南側、小田急線沿線の市街地に位置していることから、計画的なまちづくりを進めていく上で大きな障害となっています。

今後は、さがみ縦貫道路相模原愛川インターチェンジ周辺地区における土地区画整理事業や、本区の公共交通軸となる新しい交通システムの導入などによる新たな都市づくりが計画されています。



2-2 区内7地区の特色

(1) 大野中地区

大野中 地区は、境川を隔てて東京都町田市と接しています。地区の東側には、スポーツと憩いの場となっている古淵鵜野森公園があり、西側には、「木もれびの森」が約73ha(0.73km²)の緑地帯を形成し、NPO法人などが中心となって保全活動を行っており、みどり豊かな地区となっています。

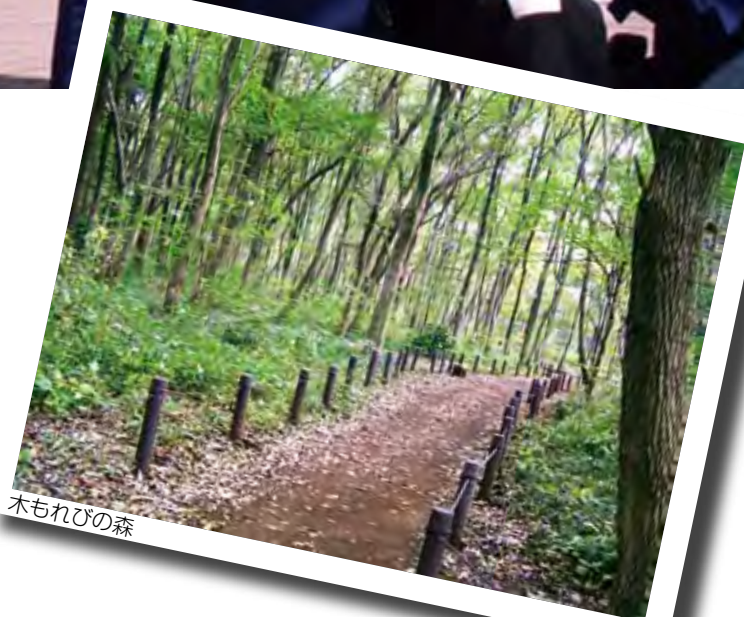
人口は63,109人、世帯数は25,768世帯(平成24年1月1日現在-推計人口)を数え、急速に市街化が進んだ地区です。

JR横浜線古淵駅に近接する国道16号沿いには大規模小売店舗を中心に商業地域が形成され、毎年9月、駅周辺では「相模原よさこいRANBU!」が行われ、リズムカルな音楽と華麗な踊りに10万人を超える市民が酔いしれます。

また、大野台地区では、平成20年に中小企業16社で構成する協同組合「Sia(シア)神奈川」が設立され、工業地域を形成しています。

このほか、防災・防犯など安全で安心して暮らせるまちを築くため、自治会活動などが活発に行われています。なかでも数年前から消防力の充実・強化を図るため、大野台地区では消防団設立に向けた準備が進められています。

相模原よさこいRANBU!



木もれびの森

相模大野駅周辺



さがみおおのハロウィンフェスティバル

(2) 大野南地区

大野南 地区は、南区役所が置かれ、南区の中心的地な地区となっており、昭和初期の小田急線相模大野駅開業時から東京や横浜のベッドタウンとして発展をしてきたまちです。

地区内には、かつては米軍関連施設がありました。昭和56年4月に返還され、その跡地には舞台芸術の鑑賞・発表の場となる「グリーンホール相模大野」や市民の憩いの場としての「相模大野中央公園」、都市型百貨店が建設されるなど、市の南の玄関口として充実発展しており、人口が区内で最も多い地区となっています。

現在、相模大野駅西側地区では再開発事業が進んでおり、ショッピングモールや428戸の都市型住宅、市民・大学交流センター、パスポートセンターなどの公共施設が平成25年3月に整備される予定となっています。

市民の手によるイベントも盛んに行われており、ジャズと食をテーマにした「大野もんじえ祭り」、まちの魅力づくりや商店街の活性化をめざした「相模大野アートクラフト市」や「さがみおおのハロウィンフェスティバル」などが開催されています。

このように、駅周辺のにぎわいづくりを図るとともに、南区の中心として、他地区とのアクセス向上など、交通面での課題についても取り組んでいます。

(3) 麻溝地区

麻溝地区は、清流と豊かなみどりに恵まれた歴史のあるまちで、北里大学一帯から相模川に至る起伏の多い地形となっており、相模原麻溝公園、県立相模原公園、道保川緑地、相模川段丘一帯の緑地と相模川をはじめ道保川・姥川・鳩川・八瀬川の5河川が流れている自然環境に恵まれた地区であるとともに、当麻山無量光寺、天応院、八景の棚など史跡や景勝地の多い地区でもあります。

人口は17,243人ですが、年少人口(0歳以上14歳以下)及び生産年齢人口(15歳以上64歳以下)の割合が67.5%と、南区全体(66.6%)より高く、比較的若い世代が多い地区です。(人口、割合は平成24年1月1日現在一住基人口)

当地区内においては、平成24年度にさがみ縦貫道路相模原愛川インターチェンジが完成する予定であり、現在、アクセス道路となる県道52号(相模原町田)の拡幅工事が進められています。

また、インターチェンジ周辺地区という立地特性を生かし、産業を中心とした複数の都市機能による環境と共生した「新たな都市づくりの拠点」を形成するため当麻地区整備促進事業や、麻溝台・新磯野地区整備促進事業などの南区内における大規模な取り組みが進められています。

さらに、相模大野駅から原当麻駅を結ぶルートを基本とした新しい交通システムの導入の取り組みがされており、交通の利便性の向上が期待されているところです。

相模原麻溝公園



時宗の開祖、一遍上人のゆかりの古刹当麻山無量光寺

相模の大凧



(4) 新磯地区

新磯 地区は、西側に相模川が流れ、東側は河岸段丘の斜面緑地に面しており、磯部・新戸周辺には水田地帯が広がるなど、みどりが多く、豊かな自然に恵まれています。地区内には「勝坂式土器」の名で全国的に知られる「勝坂遺跡」や国の登録文化財「旧中村家住宅」があり、さらに江戸時代から継承される「相模の大凧まつり」や相模川の環境を守るために植栽した約1,400メートルの芝ざくらを生かした「相模川芝ざくらまつり」などの文化・観光行事には、県内外から多くの見学者が訪れています。

一方、地区内には在日米陸軍キャンプ座間があり、ヘリコプター騒音などの基地を取り巻く諸問題の解決が大きな課題となっています。また、JR相模線の複線化やバス路線の充実といった交通課題も抱えており、年々宅地開発が進む中で、これらへの対応も求められています。

新磯地区では、豊かな自然と文化遺産を守るとともに、地域住民の福祉増進を図り、誰もが安全で安心して暮らせる地域社会の実現をめざして、新磯地区自治会連合会をはじめとする様々な市民団体が、これらの諸問題に取り組んでいます。



史跡勝坂遺跡公園

小田急相模原駅周辺



(5) 相模台地区

相模台

地区は、小田急相模原駅の西側に位置しています。駅北口から独立行政法人国立病院機構相模原病院までの約 1,000 メートルの街区に沿って多種多様な商店が切れ間なく連なるサウザンロード相模台商店街は、地区の中心として、多くの人でにぎわっています。

相模台地区自治会連合会は、27 の単位自治会から構成され、自治会加入世帯は、12,000 世帯（加入世帯率約 60%）ほどですが、地域防犯・防災活動をはじめ、交通安全運動など活発に活動しています。

また、小田急相模原駅北口地区では再開発が進み、すでに完了した A 地区の「ラクアル・オダサガ」が地区の新たな顔となっています。現在隣接地（B 地区）でも工事が進められており、行幸道路の拡幅や商業施設の充実により、快適で便利な街づくりが進められています。このほか、地域住民の連帯も強く、自治会ごとに行われる盆踊りなどのふるさとまつりも活発に行われ、住民相互の親睦が図られています。



サウザンロード相模台商店街

相武台芸術祭



(6) 相武台地区

相武台 地区は、市の南部に位置し座間市とキャンプ座間に隣接しており、市内で最も狭い面積に、小田急線相武台前駅周辺の商業地域や大規模な集合住宅を有し、区内で最も人口密度が高い地区です。

自治会加入率は約 73%と市内平均（約 59%）を大きく上回っており、自治会活動への関心が高い地区となっています。また、「みんなでつくろう安全安心のまち」をスローガンに防犯・交通安全・防災、ボランティア活動なども活発に行われており、各活動の垣根を越えて安全安心のまちづくりへ向けての取り組みが行われています。ふるさとまつり、盆踊り大会、どんど焼きに加え、平成 22 年度からは地域活性化の取り組みとして「相武台芸術祭」が始まるなど、地域の方々がふれあうことの出来る場づくりが地域の人々の協力により実施されています。

将来に向けた大規模な取り組みもはじまり、地区の北側は麻溝台・新磯野地区整備促進事業の計画地域となっており、良好な住環境の整備をめざしています。また、行政サービスの利便性の向上等に向けた相武台まちづくりセンター・公民館の移転についての検討も行われています。



相武台花いっぱい運動

東林間サマーわぁ！ニバル



(7) 東林地区

東林 地区は、相模原市の南部に位置し、大和市と座間市に接しており、約4万2千人が住んでいます。

地区内には、小田急線の東林間駅と小田急相模原駅があるほか、小田急線や田園都市線と接続する中央林間駅も近いことから、住宅地として、また、商業地として発展してきました。

公園や緑地が点在し、特に、横浜水道道や相模緑道緑地は、安全な歩行者・自転車道として、多くの人々の散策や健康づくりに利用されています。

また、地域の活性化や住民の親睦と交流の場として、「東林間サマーわぁ！ニバル(阿波踊り)」や「ふるさとまつり」などのイベントが地域の総力をあげて開催されています。

高齢化が進んでいる一方で、公民館を中心とした文化・スポーツ活動や、お年寄りや体の不自由な方、幼児を持つお母さんなどに対するボランティア活動も活発に行われています。また、地域の高齢者のおしゃべりとおくつろぎの場である「東林いこいの広場」では、大勢の皆さんが食事やコーヒーを楽しみながら、交流の輪を広げています。

このほか、防犯・防災・交通安全などの安全で安心して暮らせるまちづくりにも力を入れており、地区防災マップの配布や、災害時における要援護者の支援体制の充実を図っています。



ふれあいサロン（みんなでリズム体操の様子）

2-3 南区の人口

(1) 人口の推移とその分布

●南区内各地区の人口・世帯数

(平成 24 年 1 月 1 日現在)

地区名	世帯数	人 口		
		総 数	男 性	女 性
大野中地区	25,768	63,109	31,242	31,867
大野南地区	34,780	73,423	36,394	37,029
麻溝地区	6,503	18,094	8,979	9,115
新磯地区	4,828	13,116	6,654	6,462
相模台地区	20,919	45,325	22,515	22,810
相武台地区	9,296	20,371	10,023	10,348
東林地区	19,771	41,816	20,911	20,905
総計(南区)	121,865	275,254	136,718	138,536
参考(中央区)	113,513	267,394	135,589	131,805
参考(緑区)	71,550	177,143	89,527	87,616
総計(相模原市)	306,928	719,791	361,834	357,957

※ 出典：月報統計さがみはら 平成 24 年 1 月号

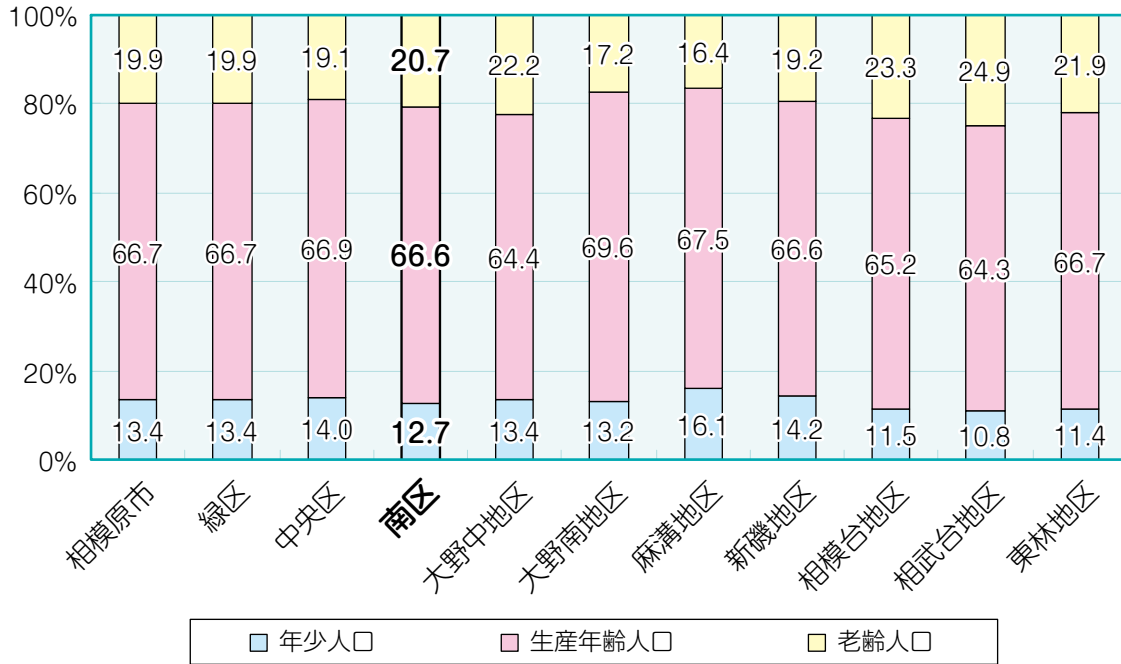
※ 世帯数と人口は、平成 22 年国勢調査の確定数を基礎とし、以後、毎月の住民基本台帳及び外国人登録の増減を加減して推計したものです。

平成 24 年 1 月 1 日現在の南区の人口は 275,254 人であり、相模原市の人口 719,791 人の 38.2%を占めています。平成 12 年から平成 24 年までの人口推移をみると、南区では一貫して人口が増加してきています。特に小田急線の相模大野駅、東林間駅、小田急相模原駅の周辺に多くの人口が分布しています。市内で最も人口密度が高いのは小田急相模原駅周辺で、駅半径 1 km 圏の人口は約 48,400 人にもなります。

(2) 人口の年齢構成

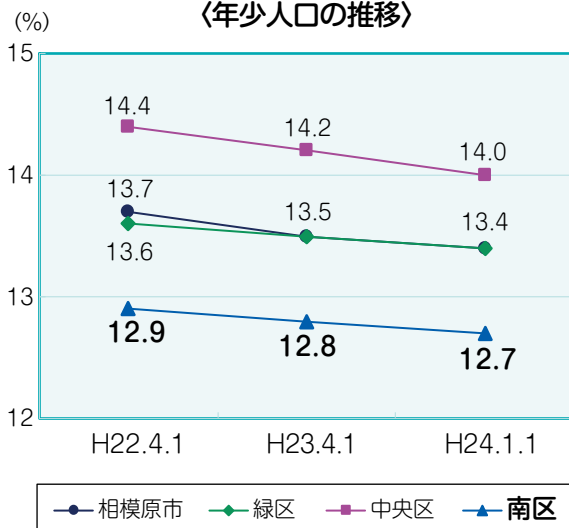
平成 24 年 1 月 1 日現在の南区の年齢別人口の構成比は、年少人口(15 歳未満)が 12.7%、生産年齢人口(15 歳～64 歳)が 66.6%、高齢人口(65 歳以上)が 20.7%となっています。緑区、中央区と人口構成を比較すると、年少人口割合が最も低く、老年人口が最も高くなっており、市内では少子高齢化傾向が強い地域といえます。年齢別人口の推移をみても、今後もさらに少子化・高齢化が進むと推測されます。

〈人口の年齢構成(平成 24 年)〉

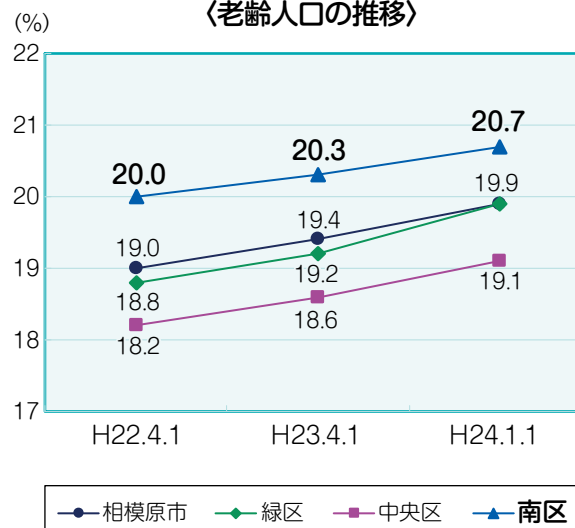


情報政策課資料をもとに作成
(住民基本台帳に基づく平成 24 年 1 月 1 日現在)

〈年少人口の推移〉



〈高齢人口の推移〉

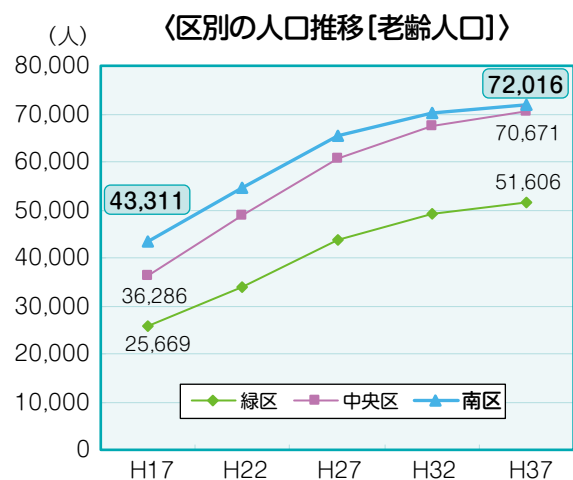
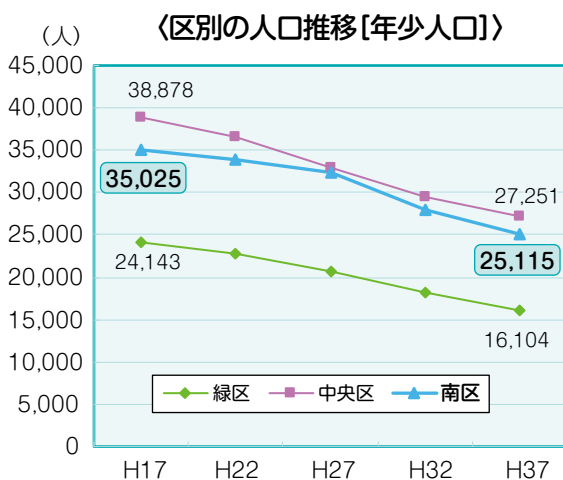
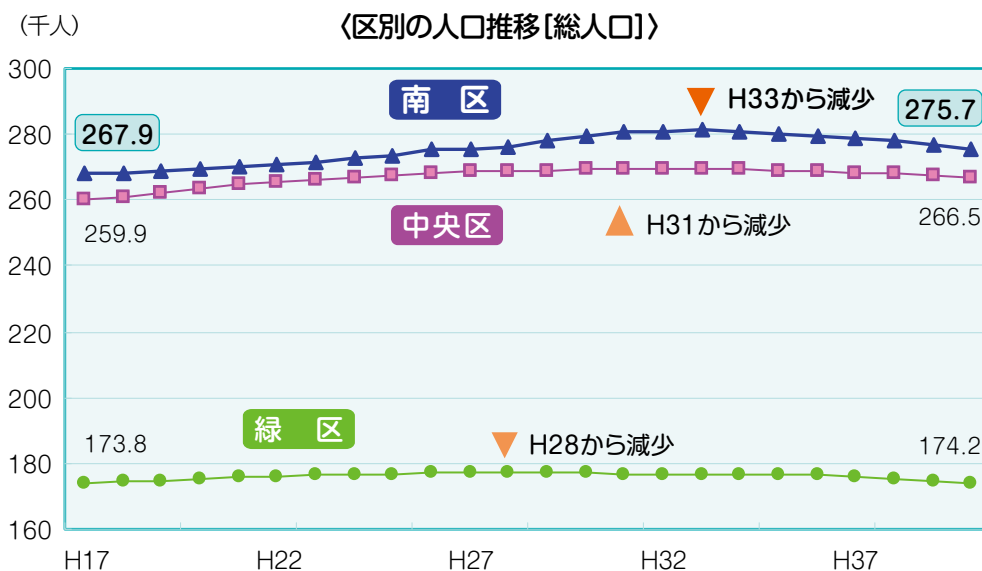


情報政策課資料をもとに作成
(住民基本台帳に基づく)

(3) 人口推計

相模原市の将来人口推計値をみると、南区の人口は平成 33 年頃まで上昇しますが、その後徐々に減少していくことが見込まれています。人口の推移は中央区に比べるとやや上昇、下降の幅が大きいものとみられます。

人口の増加はしばらく続きますが、年少人口（0 歳～14 歳まで）については、予測の起点となる平成 17 年からすでに減少傾向にあり、以降も減少を続け、平成 37 年には、平成 17 年時点の約 72%に減少することが見込まれています。これに対し、高齢人口（65 歳以上）は急速に増加していき、平成 37 年には平成 17 年時点の約 1.7 倍に増加し、南区の高齢化率は約 27%になると見込まれています。



出典：さがみはら都市みらい研究所
「各行政区（3区）の地域特性に関する調査研究Ⅰ」
（平成 22 年）

第3章

南区の現状と課題

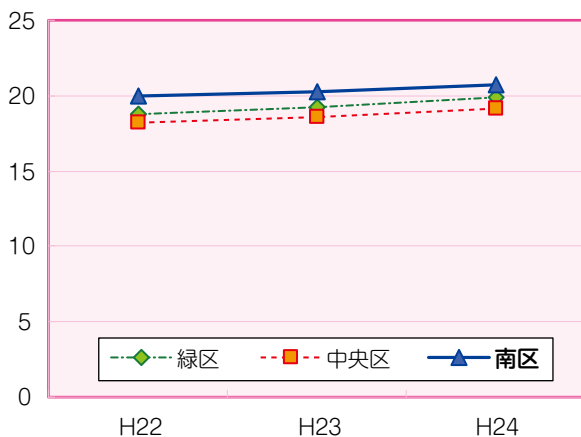
3-1 健康・生きがい・医療・福祉

南区は他区と比べて、高齢化率・後期高齢者割合ともにやや高く、大野中・相模台・相武台・東林地区において、高齢化率が市平均を上回っています。さらに今後5年間で新磯・相模台・相武台地区において急速に高齢化が進むと予測されています。こうしたことから南区では高齢者の見守りや生きがい対策、健康づくり、介護予防等相談支援体制の充実など、地域全体で高齢者を支えあうネットワークづくりが求められています。

子育てについては、待機児童数をさらに減少できるよう、また子育て支援のための施設等の充実を図り地域で安心して子育てができるような子育て支援体制の整備が必要です。

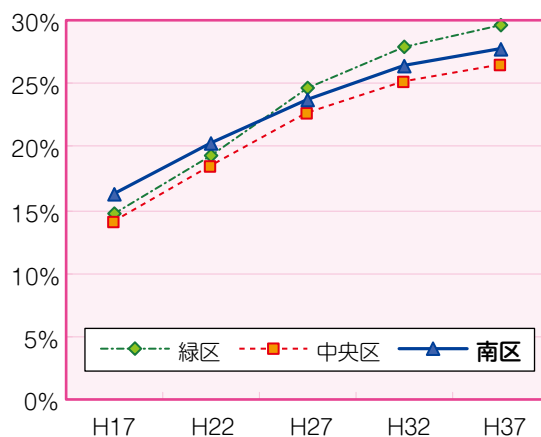
医療面では、北里大学病院や独立行政法人国立病院機構相模原病院などの大きな病院があり区民に安心感をあたえておりますが、今後はかかりつけ医から救急医療機関までの医療機関相互の更なる連携や夜間及び休日における急病診療体制の充実が求められています。

高齢化率(65歳以上)の推移



出典：企画部情報政策課資料

高齢化率の将来推計



出典：各行政区(3区)の地域特性に関する調査研究 I

3-2 安全・安心

南区の犯罪認知件数は、3,075件となっており（平成23年）、3区のなかでは中央区に次いで多く、県下でも高い発生件数となっています。犯罪の種類としては、自転車盗が最も多く（37.5%）、自動車盗、ひったくり、空き巣の割合も高くなっています。

また、交通事故の発生件数は、1,282件となっており、自転車に関する事故が456件で、全事故件数の35.6%と高くなっています。（平成23年）

南区では、通勤通学の自転車利用者が非常に多いことから、自転車マナーの向上や事故・盗難の防止に向け、更に重点的に取り組む必要があります。

災害対策では、平成23年3月の東日本大震災の経験から、自主防災組織の活動内容の充実など地域による防災力の更なる強化が求められています。

また、年々増加傾向にある一人暮らしの高齢者や自力で避難などのできない障害者や子どもたちに対し、災害時に支援できる体制づくりが必要です。

犯罪認知件数（平成23年） (件)

	全刑法犯罪	路上強盗	ひったくり	自転車盗	オートバイ盗	自動車盗	空き巣
緑区	1,570	4	25	558	148	43	40
中央区	3,665	12	48	1,202	354	107	62
南区	3,075	1	63	1,154	157	77	91
相模原市	8,310	17	136	2,914	659	227	193
神奈川県	85,659	88	1,576	23,576	7,151	1,804	2,862

出典：神奈川県警察本部

3-3 教育・文化

コンサート、バレエ、演劇などの本格的な舞台芸術の場として親しまれているグリーンホール相模大野や女子美術大学、北里大学、相模女子大学の3大学が立地するとともに陸上競技、サッカー・ラグビーなどの競技に利用できる相模原麻溝公園競技場、バレーボールや卓球など幅広い種目の利用が可能な総合体育館が立地しています。

今後は、こうした施設を有効に活用するとともに、地域活動などにおいても、若い発想を取り入れるなど、活動の活性化、担い手の育成を図るべく大学など教育機関との連携が求められています。

南区の学校の数 (平成24年4月1日現在)

小 学 校	25校 (うち私立1校)
中 学 校	14校 (うち私立2校)
高 等 学 校	8校
中 等 教 育 学 校	1校
大 学	3校
特 別 支 援 学 校	1校

3-4 自然・生活環境

市街地に隣接する木もれびの森は、コナラ、クヌギなどの雑木林が連なり相模野の面影が残る緑地で、四季折々の自然を満喫できる散策路や芝生広場があります。また、クレマチスやアジサイが美しい相模原麻溝公園やフランス風庭園、雑木林、芝生広場などからなる県立相模原公園など、豊かなみどりが広がっています。

区の南西部を流れる相模川は、その豊かで清らかな流れに、釣りなどのレジャーの場としてにぎわうとともに、江戸時代から伝わる伝統行事である「相模の大凧まつり」や「相模川芝ざくらまつり」の会場となるほか、川沿いには、豊かな田園地帯が広がっています。また、区の北東部を流れる境川の斜面緑地では、貴重な植物が生育するなど、南区では豊かな水とみどりが守られています。

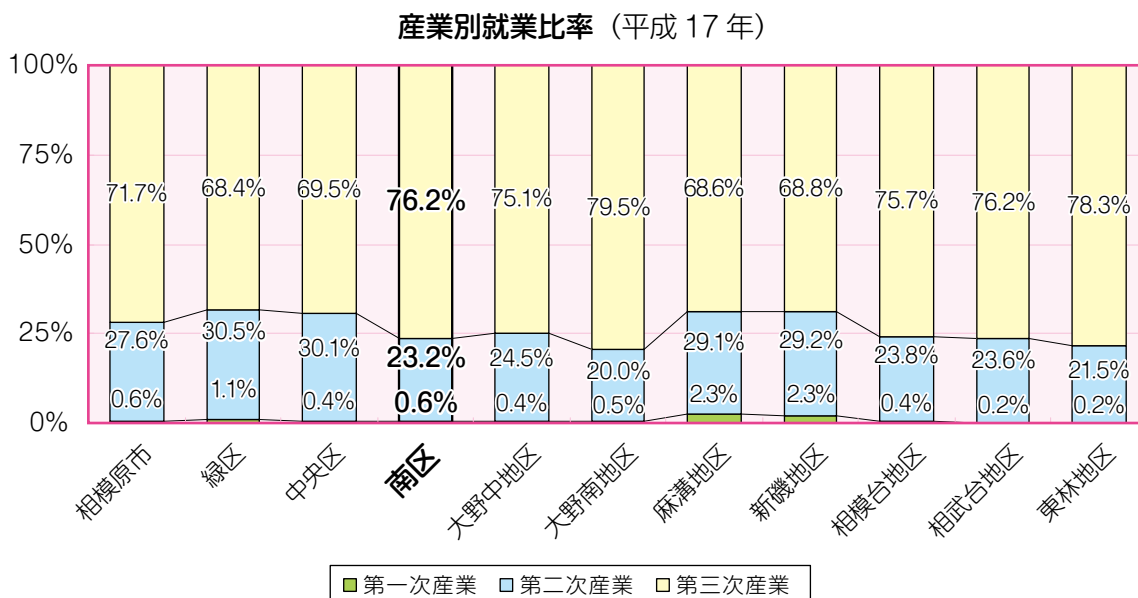
今後はこれらの豊かな自然を南区のオアシスとして守り育て、多くの区民が訪れる場所となるような取り組みが求められています。

3-5 産業振興

平成17年の国勢調査によると、南区における就業者数は約12.7万人で、市全体の37.6%を占めています。産業別の就業比率としては、第3次産業が最も多く76.2%を占めており、他の2区よりも第3次産業の比率が明らかに高くなっています。地区別にみると、特に相模大野駅を含む大野南地区でその傾向が強くなり、約80%が第3次産業に従事しています。

また、相模大野駅を中心とした駅前地区では、百貨店、文化施設などが立地する本市を代表する一大商業・業務地区が形成されています。また、国道16号沿道には、大規模小売店舗を含む商業・業務機能が集積するとともに、麻溝台には52.3haの工業団地があります。その他、古淵地区、相模台地区、東林地区には地区中心商業地区が形成され、多くの地元住民によりにぎわっています。

しかしながら、買回り品の購入先として、区民の3割の人が町田を選んでいるという現状もあり、個性と魅力ある商店街、店舗づくりや地産地消の取り組みが求められています。



出典：「国勢調査」（平成17年）

3-6 道路・交通・都市基盤・土地利用

南区の北東側の八王子・横浜方面を結ぶJR横浜線、国道16号、南西側の橋本・茅ヶ崎方面を結ぶJR相模線、南東側の新宿・小田原・江ノ島方面を結ぶ小田急小田原線と江ノ島線、座間・厚木方面を結ぶ区の中央部の県道51号(町田厚木)や県道507号(相武台相模原)、町田・当麻を結ぶ県道52号(相模原町田)が、それぞれ区の交通の骨格をなしています。

鉄道の利用により、都心部や横浜などへの移動には便利ですが、自動車での区内移動においては、渋滞や狭い道路が多く、通行に支障があることや、交通不便地域の存在などの課題があります。

また南区では現在、相模大野駅西側地区第一種市街地再開発事業(平成25年3月完成予定)、小田急相模原駅北口B地区第一種市街地再開発事業(平成25年9月完成予定)が進んでおり、商業施設の充実を図るとともに魅力あるまちづくりをめざしています。さらに、さがみ縦貫道路相模原愛川インターチェンジの整備(平成24年度開通予定)とともに、県道52号(相模原町田)の整備や当麻地区、麻溝台・新磯野地区において新たな拠点の整備に向けた取り組みが進められています。

平成22年度区内駅別乗車人数(一日平均)

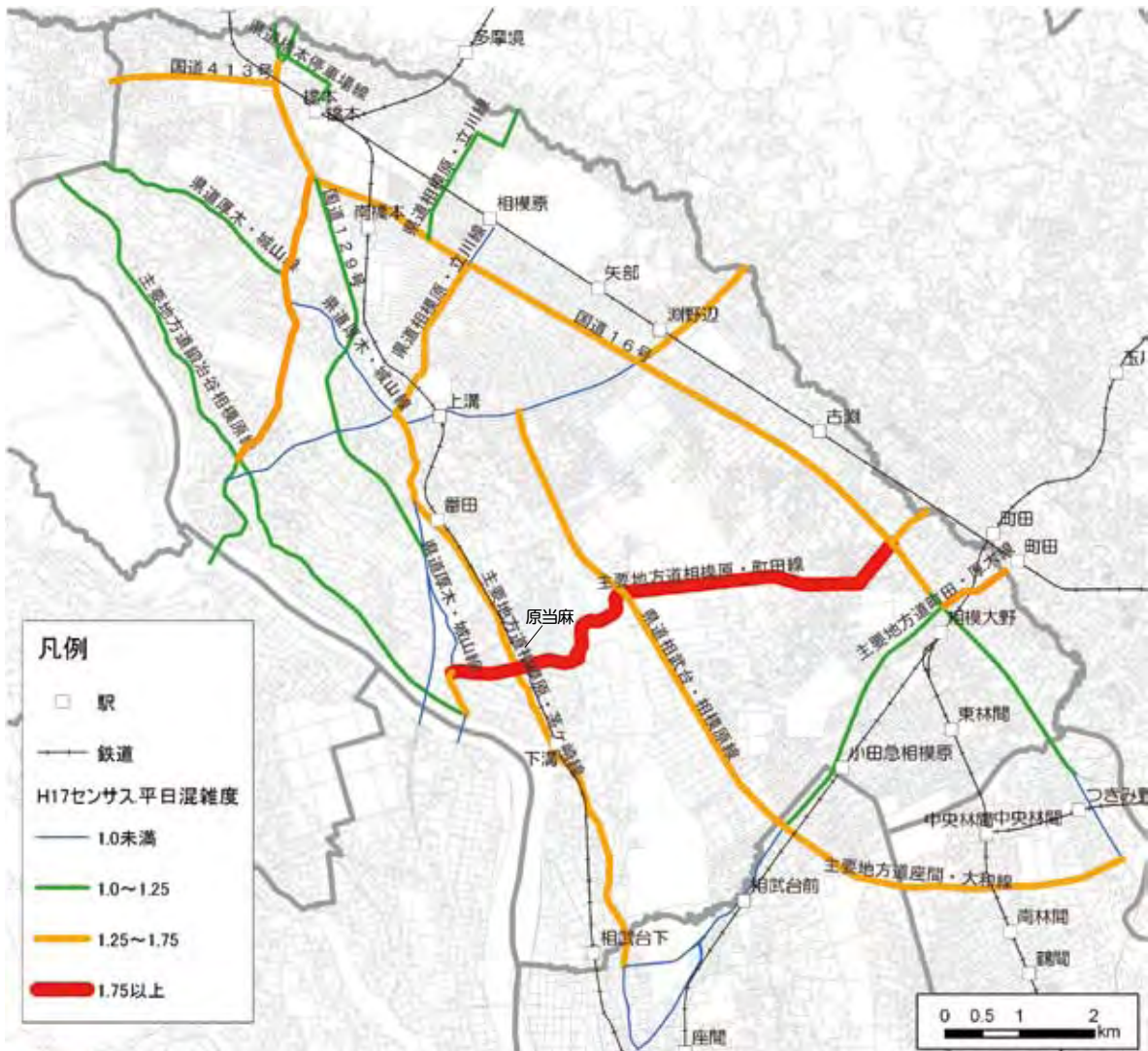
(単位：人)

横浜線	相模線			小田急線		
古淵駅	原当麻駅	下溝駅	相武台下駅	相模大野駅	小田急相模原駅	東林間駅
21,398	4,164	984	1,092	59,740	27,719	10,540

出典：まちづくり計画部交通政策課資料

道路混雑状況（平日）

混雑度	交通状況の推定
1.0未満	昼間12時間を通して、道路が混雑することなく円滑に走行できる。渋滞やそれに伴う極端な遅れはほとんどない。
1.0～1.25	昼間12時間のうち道路が混雑する可能性のある時間帯が1～2時間（ピーク時間）ある。何時間も混雑が連続するという可能性は非常に小さい。
1.25～1.75	ピーク時間はもとより、ピーク時間を中心として混雑する時間帯が加速度的に増加する可能性の高い状態。ピーク時のみの混雑から日中の連続的混雑への過度状態と考えられる。
1.75以上	慢性的混雑状態を呈する。



3-7 コミュニティ

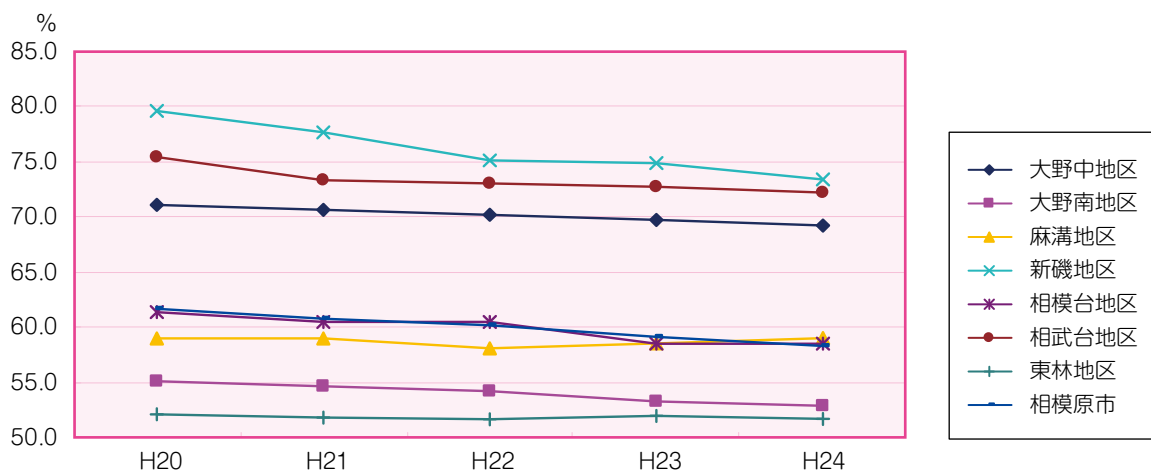
協働のまちづくりを行う上で、自治会の存在は欠かせません。しかし、自治会の加入率は年々減少傾向にあり、南区では平成24年度59.7%となっています。南区の各地区をみると、比較的古い集落が多い新磯地区が最も高く73.4%、大規模な集合住宅が大半を占める相武台地区が72.2%と高くなっています。

一方、小田急線沿線で新興住宅地やマンションなどの多い東林地区、大野南地区では、加入率が低くなっています。東林間駅や相模大野駅周辺は賃貸型の集合住宅が多いことから、加入促進に向けた一層の取り組みが必要です。

市民活動の延長線上に設立されるケースの多いNPO法人については、市内では南区が最も多く68団体(平成23年10月31日現在 市民部市民協働推進課資料)となっており、活動の充実を図る上でも活動拠点となる場の確保や周知を図っていくことが必要です。

自治会加入率

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
	加入率(%)	加入率(%)	加入率(%)	加入率(%)	加入率(%)
大野中地区	71.1	70.6	70.2	69.7	69.2
大野南地区	55.1	54.6	54.2	53.3	52.9
麻溝台地区	58.9	59.0	58.1	58.6	59.0
新磯地区	79.6	77.7	75.1	74.9	73.4
相模台地区	61.4	60.5	60.4	58.5	58.5
相武台地区	75.5	73.4	73.0	72.7	72.2
東林地区	52.1	51.8	51.6	52.0	51.7
相模原市	61.6	60.7	60.1	59.1	58.3
南区計	—	—	60.7	60.1	59.7
緑区計	—	—	61.4	59.7	58.2
中央区計	—	—	58.8	57.7	56.7



出典：市民部市民協働推進課資料

南区の特色や取り組みの目標を踏まえて、これから区民とともに創る南区の将来像を次のとおり定めます。

将来像

湧きおこる7つの風 響きあう南区

○湧きおこる7つの風・・・

- 南区には、歴史や特色を持った7つの地区（大野中、大野南、麻溝、新磯、相模台、相武台、東林）があります。そして、それぞれの地区から自発的に生まれる魅力ある地域づくりのための様々な取り組み（ムーブメント）を表しています。

❖ムーブメントには、

- ・情報発信
- ・支えあう地域づくり
- ・区民意見の反映
- ・地域からの発想
- ・大学との連携
- ・都市機能の充実
- ・南区の魅力の再発見と充実 などがああります。

○響きあう南区・・・

- これからのまちづくりで大切にしたいこと、それは、人と人、地域と地域、自治会とNPO、区民と行政・・・こうした様々な響きあい*です。

*響きあうとは、様々な人々や団体が、お互いに交流し、尊重しあい、そして協力しあって、まちづくりを進めることをいいます。

それにより、南区が、誰もが住み続けたい、活動し続けたいと思えるような魅力あふれる「まち」として、成長していく姿を表しています。

南区

支えあう地域づくり

- ・地域での見守り活動
- ・防犯活動
- ・新たな担い手の育成

情報発信

- ・行政、地域団体、NPO、商店会、大学、企業からの発信
- ・様々な媒体を活用しての情報の発信

地域からの発想

- ・「JAZZによるまちづくり」
- ・「地域芸術祭の開催」
- ・「東林間サマーわぁ！ニバル」

都市機能の充実

- ・相模大野駅西側地区再開発
- ・相模原愛川インターチェンジの開設
- ・当麻地区整備促進事業
- ・麻溝台・新磯野地区整備推進事業

区民意見の反映

- ・「ワークショップ」
- ・「区民ミーティング」

南区の魅力の再発見と充実

- ・歴史、人、自然、文化、芸術
「相模の大凧」「勝坂遺跡」
「木もれびの森」など

大学との連携

- ・「市民・大学交流センター」
- ・「さがまちコンソーシアム」などの活用
- ・区内3大学との交流

etc...

大野中

大野南

麻溝

新磯

相模台

相武台

東林

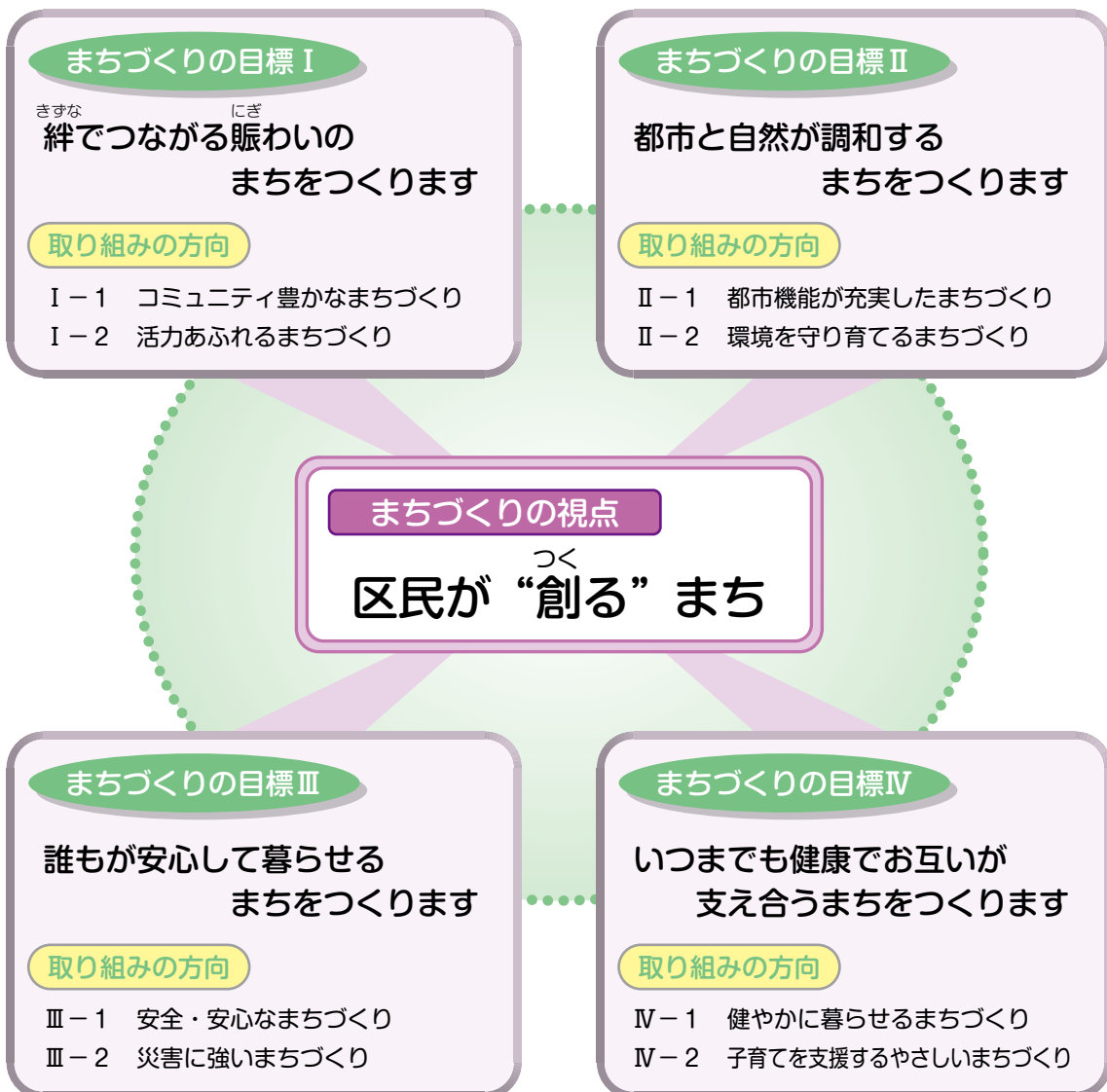
7つの地区

5-1 区ビジョンの体系

将来像の実現のため、4つの目標と各目標に2つずつ取り組みの方向を定め、区のまちづくりを進めていきます。さらに、「区民が“^つ創る”まち」をまちづくりの視点に据え、このビジョンの推進にあたっての基本的な考え方とします。

将来像

湧きおこる7つの風 響きあう南区



5-2 まちづくりの視点（「区民が“創る”まち」とは）

南区のまちづくり それは・・・ 区民が“創る”まち です！

若い世代や子育て中の人から高齢の方まで、それぞれの立場だからこそ気付く幅広い声をまちづくりに届け、これからの南区を喜びながら、楽しみながら一緒に創っていきましょう。

そのために区民のみなさんは・・・

1 まちを知る

「まずは、まちを知ることが“好き”につながります。」

- まちの顔は多彩、都市の顔、豊かな自然、歴史、文化、イベント、地域活動、大規模なプロジェクト、そして人・・・

そんなまちの顔を区民が知ることがまちづくりの第一歩

－ 情報発信 －

行政をはじめ、地域諸団体、NPO、商店会、大学、企業等が積極的な情報発信をタイムリーに行います。

2 まちに触れる・訪れる・参加する

「まちに出ることで、今まで知らなかった“出会い”があります。」

- 買い物やイベントを楽しむ、そして豊かな自然に触れるため、区民が区内を行き来する。
- 地域行事へ参加する。
- 地域での安全安心なまちづくりや見守り活動に参加する。

－ まちの魅力づくり －

行ってみたい、参加したい、新しい発見やわくわく感ある、まちの魅力を創ります。

3 まちを語る・語り合う

「まちの魅力をよく知り、親しみと誇りをもって自分たちのまちを“語り”ます。」

- 地域課題などまちづくりについて、区民が互いに話し合う場へ参加する。
- あらゆる分野、あらゆる世代の区民の声を、まちづくりに生かす新たな仕組みを創る。
- 多様な地域活動が活発にできる場をつくる。

－ 区民の区政参加・活動場所の充実 －

みんなの思いが共有できる仕組みや、場づくりを行います。

南区民プラスワン意識

さらに、南区のめざす将来像や、区民が創るまちの実現のため、常に心がけていただきたいことを次章以下に プラスワン意識 としてまとめました。

まちづくり
の目標
I

きずな にぎ
絆でつながる賑わいのまちをつくりま

取り組みの方向 I-1 コミュニティ豊かなまちづくり

【めざす姿】

- 地域の連帯感が深まり、自主的で特色ある活動が実践されるまち
- さまざまな団体がネットワークでつながるまち

南区には、7つの地区 196の自治会*があり、区民の約6割が自治会に加入し、自主防災、防犯・環境美化、その他地域の課題に取り組んでいます。また、地区ごとのふるさとまつりや地域活性化事業を活用したイベントなども盛んに行われています。今後は自治会を中心に、NPO、ボランティア団体、企業、商店会などが連携し、協働して課題に取り組む新たな仕組みが求められています。

さらに、区内には相模女子大学、女子美術大学、北里大学と3つの大学があることから、地域活動などにおいても、若い発想を取り入れるとともに、普段は都心へと働きに出る人たちやセカンドライフを迎える団塊世代を地域活動に誘引し、活動の活性化、担い手の育成に取り組めます。

※平成24年4月1日現在

■ 重点的な取り組み項目

【地域の担い手の連携】

- 自治会やNPO、ボランティア団体、企業、商店会、大学などあらゆる団体が連携し、協働して、まちづくりに関わるための仕組みづくりを進めます。

【地域の担い手の育成】

- 若者、団塊世代の地域活動への参加機会を促進し、地域の担い手を育成・支援します。

【地域活動の活性化】

- 地域における区民の活動を活発化するために、情報や場所の提供等のサポート機能を強化します。

【自治会の活性化】

- 防犯・防災、環境、福祉等地域コミュニティの中心である自治会の運営を支援するとともに、加入促進に取り組めます。

【区民の連携】

- 人と人、人と活動、活動と活動が出会い、交流と対話により信頼関係を築くために、場づくり、機会づくりを進めます。

【協働によるまちづくりの推進】

- 区民会議やまちづくり会議での話し合い等を通じて、「地域活性化事業交付金」等を活用し、区や地域の特性を生かした協働によるまちづくりに積極的に取り組みます。

【若者等あらゆる世代の区民意見の反映】

- 若い世代や、普段は都心へと働きに出る人、団塊世代など、あらゆる世代の区民の声をまちづくりに生かします。

【大学との連携による地域づくり】

- 市民・大学交流センターや相模原・町田大学地域コンソーシアムを活用し、大学の専門性や学生の活力をまちづくりに生かします。

南区民プラスワン意識

- ◎自治会活動への理解を深め、参加します。
- ◎地域でのボランティア活動をはじめ、多様な地域活動に積極的に参加します。
- ◎自分の知識や経験をまちづくりに生かします。
- ◎NPO・企業・商店会等は、地域住民と協力し、地域づくりに積極的に取り組みます。



南区区民ミーティングの様子



自治会加入促進活動

【めざす姿】

- 元気で楽しいまち
- ムーブメントが生まれるまち
- 文化の香るまち

南区では、観光行事「相模の大凧まつり」や地域活性化イベントの「相模川芝ざくらまつり」「相模原よさこいRANBU!」「東林間サマーわぁ！ニバル」、商店会等が中心となって実施されるイベント「相模大野アートクラフト市」「大野もんじえ祭り」「さがみおおのハロウィンフェスティバル」「相模大野かぼちゃまつり」、地区イベント「オータムフェア」「新磯のざる菊」などたくさんのイベントが実施されており、住んでいる人、訪れる人を楽しませています。今後さらに市(区)内外へとPRを図っていくとともに、商店会とも連携し、若い人たちがのびのびと活動し、地域経済が元気なまちづくりを推進します。

また、区内には、本市の文化発信拠点にもなっている「グリーンホール相模大野」や、女子美術大学の「女子美アートミュージアム(JAM)」などがあり、優れた文化・芸術に身近に触れることが出来たり、最近では、JAZZを楽しむイベントの開催など、自由で落ち着いた雰囲気が漂います。こうした文化の香る魅力あふれるまちづくりをさらに進めるため、既成概念にとらわれない新しい取り組みにも果敢にチャレンジしていきます。

一方で区内には、当麻山無量光寺や勝坂遺跡などのほか、地域の歴史や暮らしを伝える史跡や文化財も多く、気軽に区の歴史や文化に触れる機会を設けていきます。

■ 重点的な取り組み項目

【区民交流と一体感の創出】

- 区民としての一体感や区への愛着や誇りなどをもっていただき、区のまちづくりに積極的に関わっていただくため、区の魅力づくり事業を実施し、区民交流を促進します。

【魅力ある商店街づくり】

- 商店街のにぎわいづくりを促進するとともに、コミュニティの担い手となるような魅力ある商店街をつくります。

【文化・芸術活動の紹介】

- 南区の地域資源である優れた文化・芸術活動を紹介し、区民が文化・芸術に親しむ機会を提供します。

【歴史・文化の伝承】

- 区内の寺社仏閣の由縁や、一遍上人の伝承、遺跡など、先人からの歴史を知り、古きよき魅力を伝え、生かす活動に取り組みます。

南区民プラスワン意識

- ◎区内のイベントに積極的に参加します。
- ◎文化施設や公民館等を活用し、文化活動に積極的に取り組みます。
- ◎ホスピタリティ（おもてなしの心）をもって、来街者を迎えます。
- ◎地域や区内の商店街や商業施設を積極的に利用します。



JAZZによるまちづくり【大野もんじえ祭り】



区の魅力づくり事業【南区にゆかりのある著名人による講演会】

都市と自然が調和するまちをつくります

都市機能が充実したまちづくり

【めざす姿】

- 拠点性（商業・産業・業務機能）が高いまち
- 区内間の移動がしやすいまち

南区では現在、相模大野駅西側地区や小田急相模原駅北口B地区の市街地再開発事業をはじめ、当麻地区整備促進事業、麻溝台・新磯野地区整備推進事業などの大型プロジェクトが進行中であり、住んでいる人、訪れる人に期待と感動を与えられるよう都市機能の充実を図っていきます。

さらに、南区には、国道16号や県道46号（相模原茅ヶ崎）、県道51号（町田厚木）、県道52号（相模原町田）などの主要地方道など、地域間交流を支える幹線道路が通っていますが、さがみ縦貫道路の開通を控え、更なる交通量の増加や通行車両の大型化も見込まれることから、相模原愛川インターチェンジ周辺地区における新たな拠点の整備や幹線道路の整備を推進していきます。

また、南区では自動車が区内の主な移動手段であることから、今後は公共交通機関の利用を促進するとともに、交通不便地区の解消やバリアフリー化など、さまざまな視点から交通環境の整備を図っていきます。

■ 重点的な取り組み項目

【大型プロジェクトの推進】

- 当麻地区、麻溝台・新磯野地区における新たな拠点の整備を推進します。

【魅力ある中心商業地づくり】

- 市の南の玄関口である相模大野をはじめ地区中心商業地に、区民をはじめ多くの人々が訪れ、出会いやふれあい、活動の場として魅力に満ちたまちになるよう取り組みます。

【幹線道路の整備推進】

- 相模原愛川インターチェンジへのアクセス道路として、また、区内の道路渋滞の解消を図るとともに、周辺都市との交流・連携を支えるため、県道46、51、52号の道路改良等の整備を推進します。

【生活道路の整備・公共交通の利用促進】

- 生活に密着した道路などを安全で快適に利用できるよう、整備を推進するとともに、公共交通の利用を促進します。

【新しい交通システム導入の検討】

- 区内の交通の利便性向上や道路混雑緩和による環境負荷の軽減を図るため、地域や関係者等と話し合いながら、新しい交通システム*の導入を検討します。

*新しい交通システム：市内拠点間の連携を強化するとともに、高齢社会の進行に伴う交通弱者の移動手段の確保や自動車利用の抑制による環境負荷軽減などの課題に対応するため、多様な交通が連携する交通体系の形成、まちづくりを推進していく中で、定時性や高速性を備えた利便性の高い基幹的な交通です。

南区民プラスワン意識

- ◎地域で行われている大型プロジェクトなどのまちづくり事業に関心を持ちます。
- ◎公共交通機関の利用に努めます。
- ◎身近な生活道路の環境美化活動等に協力します。



相模大野駅西側地区第一種市街地再開発事業



当麻地区整備促進事業

【めざす姿】

- 環境にやさしいまち
- 美観を大切にすまち

南区には、木もれびの森や相模原麻溝公園があり、区民の憩いの場となっています。また、かつて不法投棄が多く悩んでいた相模川河川敷は、地域の力で現在「芝ざくら」の名所として多くの人々に親しまれています。今後も、区民やさまざまな団体が協力・連携し、こうした貴重な自然を守り育てていきます。

また、区内にある最終処分場のさらなる延命化を図るためにも、ごみの減量化・資源化を推進するとともに、たばこやガムのポイ捨てなどのない、きれいなまちづくりを推進します。

南区では、区民一人ひとりが地域や生活の中から「都市の発展」と「環境の保全」を連携させながら取り組みを進め、都市と自然が調和した持続可能なまちづくりを推進します。

■ 重点的な取り組み項目

【区民の憩いの場の創出】

- 木もれびの森や相模川など豊かな自然を南区の憩いの場として守り、育てるため、美化・保全活動等により、多くの人から愛され、親しまれる場所となるよう取り組みます。
- 区内の花や自然の名所や見ごろなどをPRし、南区民が美しい自然を愛で、心安らげるオアシスづくりに取り組みます。

【地球温暖化対策の推進】

- 地球温暖化対策を意識し、省エネルギー対策の推進と太陽光発電など再生可能エネルギーの積極的導入を図り、低炭素社会の実現をめざします。

【ごみを出さない環境づくり】

- ごみの4R^{*}運動を推進するとともに、ごみを出さない環境づくりに取り組みます。

^{*}4R：リフューズ（ごみになるものを受け取らない）、リデュース（ものを大切に使い、ごみを減らす）、リユース（ものを繰り返し使う）、リサイクル（ごみを再び資源として使う）の頭文字を取ったもの

【自転車利用の促進】

- 比較的平坦な地形を生かし、環境負荷の軽減のため、自転車を利用しやすいまちづくりを進めます。

南区民プラスワン意識

- ◎ボランティアとして河川清掃や木もれびの森の保全活動、身近な地域の清掃活動などに積極的に参加します。
- ◎「もったいない」意識を持ち、ごみの分別徹底や資源化（生ごみのたい肥化）に取り組めます。
- ◎マイ箸、マイバッグを持参するなど、生活スタイルを見直し、ごみの減量化に協力します。
- ◎環境にやさしいエコカーの購入や自転車の利用、節電に取り組めます。
- ◎学校、家庭、事業所それぞれの場において積極的に環境学習に取り組めます。



地域のかで名所となった新磯地区の芝ざくらライン



高校生による清掃・美化活動の様子

【めざす姿】

- 犯罪のないまち
- 交通事故のないまち
- 基地のないまち

南区では、地域における大人から子どもへの声かけ・見守りなど子どもたちの登下校の安全を守るため、ボランティアによる様々な取り組みが行われています。子どもを狙った不審者や、お年寄りを狙った振り込め詐欺などの被害に遭わないよう、今後も、地域ぐるみで防犯意識の向上を図っていくとともに、犯罪がおきにくい環境を整備していきます。

また、南区では近年、特に自転車に関わる交通事故が増加しています。今後は歩行者・自転車等の利用者が安心して通行できるような交通安全施設の充実と、交通事故防止への啓発活動など、総合的な交通安全対策を図っていきます。

さらに、区内にはキャンプ座間、相模原住宅地区の2つの米軍基地があり、計画的なまちづくりの妨げになっていることから、基地の早期返還に向けた取り組みを継続的に行うとともに、厚木基地の航空機による騒音被害の解消に向け引き続き取り組みます。

■ 重点的な取り組み項目

【地域一体となった安全安心の取り組みの推進】

- 青色防犯パトカーによる啓発活動や通学路の見守り等、地域の安全・安心の取り組みに地域・警察・関係団体・区役所が連携を密にして取り組みます。
- 地域の防犯・交通安全・福祉関係団体や警察・区役所が連携して、高齢者が振り込め詐欺や交通事故等の被害に遭わないよう、一人暮らし高齢者等の訪問啓発活動を行います。
- 防犯・防災、衛生上問題となり得る空き家対策について、地域と行政が連携して解消に向けて取り組みます。

【警察機能の充実の要望】

- 区民が安心して日常生活が送れるよう相模原南警察署の利便性向上や交番の増設など、警察機能の充実を関係機関に要望します。

【高照度・省エネルギー型防犯灯の設置促進】

- 高照度・省エネルギー型防犯灯の適正設置を推進し、夜間におけるまちの安全安心の確保に努めます。

【自転車安全対策の推進】

- 南区自転車対策学校連絡会^{*}における安全対策の検討と自転車マナーの向上に取り組みます。

^{*}南区自転車対策学校連絡会：自転車事故・盗難事件の減少及び盗難対策など自転車の安全・適正利用の促進を図るため、南区内の高校・大学、相模原南警察署、相模原南交通安全協会および南区役所で組織された団体。

【基地の早期返還】

- 基地の早期返還に向けた国や米軍への要請活動に取り組みます。

南区民プラスワン意識

- ◎自分たちの地域は自分たちで守る意識を持ち、防犯パトロールや通学路の見守り等防犯活動に参加します。
- ◎交通ルール・交通マナーを守り、特に自転車を利用するときは、車と同じ意識をもって運転します。



通学路の見守り活動



スタントマンによる自転車と自動車の交通事故疑似体験教室（スケアード・ストレイト）

【めざす姿】

- 防災意識の高いまち
- 地域みんなで助け合うまち

南区は、相模川や境川などの河川が流れており、局地的集中豪雨（いわゆるゲリラ豪雨）などによる水害発生時に、浸水想定区域や急傾斜地崩壊危険区域もあることから、災害から身の安全を守るため、防災意識の啓発や自主防災活動の支援など防災対策を進めていく必要があります。

また、「東日本大震災」を経験した中で、改めて感じたことは、地域住民の相互協力による防災活動です。南区では、ひとり暮らし及び寝たきり高齢者が増えていることから、自治会や民生委員とともに「地域で共に助け合う体制づくり」を支援していきます。

■ 重点的な取り組み項目

【地区防災マップの作成】

- 地区防災マップを作成し、災害時の行動認識と、災害への備えを強化していきます。

【浸水被害の防止】

- 浸水被害を解消するため、雨水管や河川改修等の早期整備を促進します。

【災害時要援護者支援】

- 障害者や高齢者など、災害時要援護者避難の支援体制の充実を図ります。

【住民相互の助け合い】

- 自治会を中心に地域団体が連携して、消火活動や避難活動など災害時の地域住民相互による助け合いの仕組みをつくります。

【自主防災組織等活動支援】

- 自主防災組織や避難所運営協議会の活動を支援し、災害時に地域の力が発揮できるよう取り組みます。

【在日米陸軍との協力】

- 災害や大事故の際には、在日米陸軍と連携し、区民を守る体制を整備します。

南区民プラスワン意識

- ◎防災訓練、各種講習会などに積極的に参加し、防災意識や対応能力の向上に努めます。
- ◎災害時の助け合いの仕組みづくりに協力します。
- ◎消防団の活動を理解し、消防団に積極的に加入します。
- ◎住宅用火災警報器の設置や防災グッズを備えます。



防災訓練の様子



地区防災マップ

【めざす姿】

- 誰もがいきいきと暮らせるまち
- 誰もが健康に暮らせるまち

南区は、3区の中で最も高齢化率が高い区であることから、区民の健康や生きがいづくりに積極的に取り組んでいきます。

そのため、身近な場所に高齢者等が集える場を確保し、サロンや相談体制の充実を図るとともに、高齢者や障害のある人が地域活動に携わりながら交流の機会を増やすことにより、社会参加を図ります。

また、南区は緑道や相模原麻溝公園、総合体育館や市民健康文化センターなどの施設にも恵まれていることから、これらの施設を活用した健康に関するイベント等の情報を効果的に提供し、区民の皆さんの生きがいや健康づくりを応援します。

■ 重点的な取り組み項目

【高齢者の地域活動への参加促進】

- 高齢者の貴重な経験や知識を魅力ある地域づくりに生かせるよう、地域活動の機会の提供と参加しやすい環境を整備します。

【高齢者の自立支援】

- 高齢者の自立支援のため、生きがいや健康づくりに関する活動を支援するとともに、身近な場所に気軽に集え、世代間交流や仲間づくり、相談等ができる場づくりに取り組みます。

【障害者の社会参加の支援】

- 障害者の社会参画を図るため、区内イベントなどを通じて、障害福祉サービス事業所等の紹介をするとともに、地域活動に参加する機会を増やします。

【地域ネットワークの構築】

- 民生委員・児童委員や地域包括支援センター、社会福祉協議会、自治会、ボランティア団体などと連携した地域ネットワークの構築や、高齢者など支援が必要な方を地域で見守る体制の充実に努めます。

【健康教育等の充実】

- 生活習慣病予防など、若い世代からの健康教育、健康づくりのための情報提供及び活動の充実に努めます。

【医療体制の充実】

- 医師会等医療関係団体と連携して、夜間及び休日における急病診療体制や救急医療体制の充実に努めます。

南区民プラスワン意識

- ◎区民一人ひとりが生活習慣の重要性を認識し、健康管理に努めます。
- ◎健康診断・各種検診を積極的に受診します。
- ◎健康管理のため、かかりつけ医を持ちます。
- ◎交流や学習機会の場合積極的に参加します。
- ◎支援が必要な人には、日ごろからあいさつや声かけなどを行い、地域や隣近所で見守っていきます。
- ◎困ったときは一人で悩まず、市や関係機関に相談します。



健康づくり教室の様子



公民館の高齢者学級で熱心に学ぶ受講生

【めざす姿】

- 安心して子育てができるまち
- 地域で子どもを“共育”するまち

南区は、少子化が進む一方で、保育所待機児童が増加傾向にあるなど、子育て環境の整備が急務であることから、安心して子どもたちが成長できる環境を整えます。

また、学校が今まで以上に地域に開かれ、地域とともに歩むことができるように、「学校と地域の協働推進事業」を推進していきます。

■ 重点的な取り組み項目

【子育て家庭の支援】

- 子育て家庭を支援するため、関係機関と連携し、保育所や児童クラブの待機児童の解消に向けた環境の整備などの充実を図ります。

【子育て支援情報の提供】

- 子育て活動のサークルや子育て支援情報の提供を積極的に行います。

【子育て支援事業の充実】

- 育児不安を解消するための子育て教室や、ふれあい親子サロン事業の充実を図ります。

【地域に関する学習機会の充実】

- 地域の伝統行事や地域の人材を学校教育活動において活用し、自分たちの地域についての学習機会の充実を図ります。

【共育環境づくり】

- 地域みんなで子どもたちを“共育”（共に育てる）する環境づくりを行います。

南区民プラスワン意識

- ◎日頃から子育てをしている人との交流を深め、仲間づくりに努めます。
- ◎子育てに悩みや困りごとがあるときは、サロンや広場、仲間や相談員などに気軽に相談します。
- ◎企業等は、子育てをしながら働ける環境づくりに努めます。
- ◎あいさつや見守りなど、地域みんなで子育てを行う意識を持ちます。
- ◎保護者は、子どもの思いやりや自主性、責任感などを育むよう、子どもの発達段階に応じた適切な家庭教育を行います。



子育て広場での仲間づくり（東林保育園）



地域活性化イベントに参加する子どもたち



まちづくり
の目標
①

きずな にぎ
絆でつながる賑わいのまちをつくります

取り組み
の方向

I-1

コミュニティ豊かなまちづくり

■ 地域の個性や特徴を生かしたまちづくり

取り組み項目	事業概要
①区民に身近な情報の提供	自分たちの暮らすまち「南区」をもっと知り、愛着をもってもらうため、身近な情報を積極的に提供し、協働のまちづくりを展開します。
②区民参加手法の構築	区の課題や目標に取り組むため、ワークショップの開催など、区民意見を積極的に取り入れる仕組みを創造し、新たな試みにも果敢に挑戦していきます。
③南区区民会議の運営 まちづくり会議の支援	南区区民会議の運営や各地区まちづくり会議の支援を通じ、区や地区の特色を生かした誰もが安心して暮らせる魅力あるまちづくりを推進するために区民と協働で取り組みます。
④地域活性化事業交付金の 交付	「地域活性化事業交付金」を交付し、各地区で展開される区民による自主的・公共的な活動を支援します。
⑤区民のニーズに対応した 情報の提供	各分野の情報（講座や団体などの情報や暮らしのガイド情報など）を、広報さがみはら「南区版」、南区ホームページなどを活用し、区民が利活用しやすいよう情報の提供を行います。
⑥区役所組織の在り方の検討	公民館とまちづくりセンターの機能、福祉・介護相談の充実など、区民の目線に立った区役所組織の在り方を検討します。
⑦区民による公共施設の 跡地利用の検討	相武台まちづくりセンターや東清掃事業所など、将来的に移転や廃止が予定されている公共施設の跡地の活用方策について、地域においても、まちづくり会議等を通じて、広く地域住民の意見を聴きながら検討を進めます。

■ 地域活動

取り組み項目	事業概要
①自治会への加入促進・運営支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯・防災・環境・福祉等、地域コミュニティの中心である自治会の主体的な取り組みを推進するとともに、一人でも多くの区民が自治会活動に参加するよう加入の促進を支援します。 ・ 若い世代の加入を促すため、インターネットを活用した自治会情報の提供など運営方法等について検討します。
②活動団体の連携	<p>それぞれの団体（自治会、NPO、ボランティア、大学など）の特徴を生かせるように各団体が協力・連携し、区域内団体の連携ネットワークを構築します。</p>
③世代間交流の促進	<p>まちづくりをはじめ、文化、教育など様々な場面で、世代間交流の機会を増やします。</p>
④担い手の育成・連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若者・団塊世代の地域活動への参加を促すため、インターネットを活用した情報提供などの取り組みを推進します。 ・ 高齢者の地域活動（子育て支援、防犯活動など）への参加を通じて、その経験や知識の次世代への継承や担い手育成に取り組みます。 ・ 地域のイベントへより多くの区民が積極的に参加することにより、担い手の育成を図ります。 ・ 地域のまちづくりの担い手となる様々な団体や個人の連携を支援します。
⑤区民一斉運動の実施	<p>地域一斉清掃の充実（南区クリーンアップ作戦）や、環境にやさしい行動（グリーンカーテン、打ち水の普及など）、地域一斉パトロールなど、地域が一体となって地域課題の解決に取り組みます。</p>
⑥まちづくりセンター・公民館の大規模改修等	<p>まちづくりセンター、公民館の大規模改修等を行い、地域コミュニティの拠点としての機能拡充を図ります。（麻溝、相武台）</p>
⑦市民・大学交流センターの整備・運営	<p>市民と大学との連携による新たな市民活動を創造するための施設として、市民・大学交流センターの整備・運営を進めます。</p>
⑧地域活動の場の確保と周知	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民活動をより活発にするため、新たな活動の場を創造していくとともに、施設を管理する関係部局や団体に対し、地域活動の場としての利用ができるよう継続的に依頼していきます。 ・ 区内の市民活動の場として利用できる施設を周知します。

■ 生涯学習

取り組み項目	事業概要
①生涯学習活動の支援	区民の学びたい意欲や興味に応じた機会と場を提供します。また、学習した成果を地域などの社会参加活動に役立てる支援を行います。
②公民館活動	市民が主体的に公民館運営に取り組み、地域課題や生活課題等の解決をめざした学習活動を行うため、公民館における各種学級や講座等の事業を実施します。
③生涯学習情報の一元的な収集・提供	各種事業（講座）・関連団体を整理分類し、ホームページや区役所の情報コーナーなどで、情報の提供や学習資料の閲覧等を行い、区民の生涯学習活動を支援します。
④まちづくりセンター・公民館の大規模改修等(再掲)	まちづくりセンター、公民館の大規模改修等を行い、地域コミュニティの拠点としての機能拡充を図ります。(麻溝、相武台)

取り組み
の方向

I-2

活力あふれるまちづくり

■ 地域の個性や特徴を生かしたまちづくり

取り組み項目	事業概要
①区の魅力づくり事業	・区民交流イベントなどの実施を通じ、区民としての一体感を育み、区への愛着や誇りなどの意識の醸成を図るとともに、区民相互の交流を支援・促進します。
②まつりやイベントの活性化	・「相武台芸術祭」「相模台芸術フェスタ」「相模大野アートクラフト市」「大野もんじえ祭り」「さがみおおのハロウィンフェスティバル」「相模大野かぼちゃまつり」「新磯のざる菊」など、地域まつりの実行委員会の支援や区内外へのPRを推進します。 ・地域活性化イベントである「相模川芝ざくらまつり」「東林間サマーわぁ！ニバル」「相模原よさこいRANBU!」の実行委員会の支援や区内外へのPRを推進します。
③南区ガイドの作成	南区の魅力や事業の紹介など、区に興味・関心をもってもらえるようなガイドの作成に取り組みます。

■ 商業サービス業の振興

取り組み項目	事業概要
①商店街の振興支援	商店街を地域住民が活発に利用するような仕掛けを検討するとともに、地元のお店を大切に、区内消費に心がけます。
②地域に根ざした魅力ある商業地（商店街）の形成・支援	魅力ある商店街づくりを支援するとともに、地域に根ざした商店街の活性化のために、商店街が地域の一員として実施する高齢者・子育て世代への支援や地域課題を解決するための取り組みを支援します。

■ 観光振興

取り組み項目	事業概要
①観光情報発信	市の南の玄関口である相模大野駅をはじめ、まちづくりセンターなどにおいて、タイムリーな観光情報を発信し、区民や来訪者の利便性の向上を図ります。
②相模大野おもしろまち構想	大道芸やストリートダンス、南区の学校のクラブ発表、日曜朝市やクラフト市、JAZZを楽しむイベントなど、相模大野では何か行っていて、行ってみたいと思う魅力あるまちづくりをめざします。
③シャトルバスの運行	相模原麻溝公園や勝坂遺跡、季節ごとに咲く花のスポットなどをめぐるシャトルバスの運行実現に向けて取り組みます。
④ガイドマップで魅力発信	南区ガイドマップで区の見所や魅力を発信します。
⑤南区観光ツアー、ガイド育成	南区の魅力・歴史・文化を巡ったり、地元の人がガイドを担えるようにするなど、ふるさとを実感し、愛着を育む活動を充実させます。

⑥まつり・イベントの充実とPR	南区の観光行事「相模の大凧まつり」や地域活性化イベント「相模川芝ざくらまつり」「相模原よさこいRANBU!」「東林間サマーわぁ！ニバル」、商店会等が中心となって実施されるイベント「相模大野アートクラフト市」「大野もんじゅ祭り」「さがみおおのハロウィンフェスティバル」「相模大野かぼちゃまつり」、地区イベント「新磯のざる菊」などの更なる充実と、市（区）内外へのPRを推進します。
-----------------	--

■ 文化・芸術振興

取り組み項目	事業概要
①文化・芸術の振興	グリーンホール等で行われる多彩な文化事業や芸術活動を推進し、文化的で感性豊かなまちをめざします。
②遺跡・文化財の保存整備	<ul style="list-style-type: none"> ・勝坂遺跡保存整備を進めるとともに、広く周知に努めます。 ・旧中村家住宅保存整備を進めるとともに、広く周知に努めます。
③歴史資源（文化財）の保全と活用	南区の寺社仏閣の由縁や一遍上人の伝承、遺跡など、歴史散策等の催しを通じて、先人からの歴史の資産を守り、古きよき魅力を伝え、生かす活動に取り組みます。
④芸術のまち構想	市民文化財団や区内の大学、各種団体が連携し、区内の文化芸術施設である女子美術大学美術館、グリーンホール相模大野、相模原麻溝公園などを舞台に、区民が文化・芸術に親しむ機会を提供します。
⑤文化・芸術に関する情報提供サービス	区内で行われる催しや、文化サークルの紹介などを「みなみ通信」などを活用し、積極的に情報提供します。

■ スポーツ振興

取り組み項目	事業概要
①生涯スポーツ社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・区民のスポーツ・レクリエーション機会の充実を図ります。 ・区民のスポーツ・レクリエーション活動の支援を行います。
②スポーツ振興によるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツの持つ力を活用し、地域活性化や新たなコミュニティの創造、区民の一体感や誇りの醸成、良好な都市イメージの発信などを進めます。 ・少年野球など区長杯を創設し、スポーツの振興を通して区民の一体感の醸成を図ります。 ・ホームタウンチーム等との交流やトップスポーツの魅力に触れる機会の充実を図ります。
③相模原麻溝公園整備	健康づくり・体力づくりの拠点やアスリートの拠点として、本格的な競技場の整備を行います。

まちづくり
の目標
II

都市と自然が調和するまちをつくります

 取り組み
の方向

II-1

都市機能が充実したまちづくり

■ 中心市街地である相模大野駅周辺地区の魅力づくり

取り組み項目	事業概要
①相模大野駅西側地区市街地再開発事業	相模大野駅西側地区における土地の合理的かつ健全な高度利用並びに公共施設の整備、建築物の共同化及び不燃化の促進など都市機能の更新を図るため、市街地再開発事業を実施します。(平成25年3月完成予定)
②相模大野おもしろまち構想(再掲)	大道芸やストリートダンス、南区の学校のクラブ発表、日曜朝市やクラフト市、JAZZを楽しむイベントなど、相模大野では何か ^{おこな} 行っていて、行 ^い てみたいと思う魅力あるまちづくりをめざします。
③中心市街地の魅力向上	相模大野駅周辺地区のにぎわいづくりを促進するため、商業者が実施する地域活性化事業を支援します。
④相模大野駅周辺の憩いの場の創出	相模大野駅周辺の回遊性を促進するため、まちなかの空間を、買い物客などが憩いの場として楽しめるよう創出します。

■ 当麻地区及び麻溝台・新磯野地区など新たな拠点の都市づくり

取り組み項目	事業概要
①当麻地区整備促進事業	さがみ縦貫道路相模原愛川インターチェンジ周辺地区という立地特性を生かし、産業を中心とした複数の都市機能による環境と共生した「新たな都市づくりの拠点」を形成します。
②麻溝台・新磯野地区整備推進事業	産業・みどり・文化及び生活等が融合した新たな拠点の形成をめざし、土地区画整理事業などによる都市基盤整備の推進を図ります。
③小田急相模原駅北口B地区市街地再開発事業	慢性的な交通渋滞の解消、駅利用者等の安全性・利便性の向上、商業の活性化などを図るため、市街地再開発事業等による駅周辺地区の一体的な整備によって、快適でにぎわいのあるまちづくりを進めます。(平成25年9月完成予定)
④南区の魅力を発信する施設の設置検討	当該地区が、さがみ縦貫道路、国・県道と接続し、新たな拠点となることから、さがみはらブランドの販売や防災の拠点などを兼ね備えた魅力の発信基地となるような施設の設置を検討します。
⑤県道52号(相模原町田)の拡幅整備	さがみ縦貫道路相模原愛川インターチェンジの交通利便性を生かした新たな拠点づくりを推進するため、県道52号の整備を積極的に進めます。

■ 都市農業の振興

取り組み項目	事業概要
①地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・新鮮で安全・安心な地場の農畜産物を提供するため、直売などの販路の確保、農畜産物のブランド化、学校給食での活用などにより、地産地消を推進します。 ・区民に地場農畜産物の良さを身近に感じてもらえるよう、地場農畜産物を使った郷土料理などを紹介していきます。
②優良農地の保全	区内には優良な水田が多く存在することから、優良農地の保全に努めます。

■ 商工業の振興

取り組み項目	事業概要
①企業の立地促進	<ul style="list-style-type: none"> ・相模原愛川インターチェンジをはじめとした幹線道路へのアクセスが良いという利便性を生かし、企業の誘致を促進します。 ・都心へのアクセスが良いという利便性を生かし、駅周辺等に業務系企業等の誘致を促進します。
②雇用の場の創出	地域の産業・商業活性化を進める中で、地元の人や若い人が地元の企業（事業所）で働けるよう雇用の場の創出に努めます。

■ 交通環境

取り組み項目	事業概要
①幹線道路における交通安全対策の推進	歩行者、自転車、オートバイ、自動車が、適切に分離、区分された道路網の整備を進めます。
②人優先の道路交通環境整備の強化	生活道路や通学路等における、安全な歩行空間の確保に配慮した道路整備を進めます。
③主要県道の整備	相模原愛川インターチェンジへのアクセス道路として、また圏央道と国道16号を結ぶ南区の東西連携強化のため、県道46、51、52号の道路改良等の整備を進めます。
④自転車の利用促進	自転車道等の整備・拡充、自転車駐車場の充実、レンタサイクル等の推進、放置自転車の解消など、自転車の利用促進を図るための環境づくりを進めます。
⑤交通不便地区における高齢者等移動制約者の生活交通の確保	地域との協働により、コミュニティバスの導入など、交通不便地区の解消を推進し、移動制約者の生活交通の確保を図ります。
⑥国道16号及び周辺道路の渋滞解消	国道16号の渋滞解消に向けた提言を国に対して行うとともに、周辺道路についても道路改良等の必要性を検討します。
⑦市道整備	交差点改良や立体交差化などを進めるとともに、狭あい道路等の拡幅整備などにより、安全で快適な道路環境をつくります。

■ 公共交通

取り組み項目	事業概要
①バス交通の充実と利用促進	効率的で利便性の高いバス路線網を構築し、市民の日常生活を支えるバス交通の充実と利用の促進を図ります。
②新しい交通システムの導入検討	区内の交通利便性向上や道路混雑緩和による環境負荷の軽減を図るため、地域や関係者等と話し合いながら新しい交通システムの導入に向けた検討を進めます。
③交通不便地区における高齢者等移動制約者の生活交通の確保（再掲）	地域との協働により、コミュニティバスの導入など、交通不便地区の解消を推進し、移動制約者の生活交通の確保を図ります。
④ JR 相模線の複線化	輸送力の拡大による利便性の高い公共交通網の充実を図るため、JR 相模線の複線化を促進します。

■ 資源循環型社会

取り組み項目	事業概要
①家庭ごみの減量化・資源化推進	・4R [*] を推進し、家庭から排出される一般ごみの排出量を減らし、資源の有効利用、ごみ問題に対する区民の意識向上を図ります。 ・区民一人ひとりが、ごみ・資源排出のルールを守り、1人1日あたりの家庭ごみ排出量約100g（レモン1個分）の減量をめざします。
②まちの美化意識の向上	たばこやガム等のポイ捨てを防止するよう啓発し、きれいなまちづくりを推進します。
③不法投棄の防止対策の推進	南区にも不法投棄多発箇所があることから、良好な生活環境を確保するため、区民皆で不法投棄をしない、させない地域づくりに取り組みます。
④環境啓発の推進	次代を担う子どもたちに環境教育を推進します。

^{*}4R：リフューズ（ごみになるものを受け取らない）、リデュース（ものを大切に使い、ごみを減らす）
リユース（ものを繰り返し使う）、リサイクル（ごみを再び資源として使う）の頭文字を取ったもの

■ 自然環境

取り組み項目	事業概要
①緑地の公有地化推進	近郊緑地特別保全地区 ^{*1} 等の公有地化を推進します。
②区民との協働による緑地の保全・活用	街美化アダプト制度 ^{*2} の活用や森づくりパートナーシップ推進事業 ^{*3} などにより、緑地等の適正な維持管理を行います。（木もれびの森、市民緑地など）
③花とみどりいっぱい のまちづくり	（公財）相模原市みどりの協会との連携や、地域活性化事業交付金等を活用し、花とみどりいっぱいのまちづくりを展開していきます。
④緑道ネットワーク化事業	区内の公園・緑地を緑道で結び、都市緑化の推進を図り、快適で心の豊かさを感じる都市環境を形成します。
⑤河川改修事業	一級河川道保川や準用河川八瀬川・姥川の改修など、健全な水循環機能の保全・再生をめざし、環境に配慮した河川づくりを進めます。
⑥活動団体の連携	それぞれの団体の特徴を生かせるように各団体が協力・連携し、団体間のネットワークとコミュニティづくりを推進します。

^{*1} 近郊緑地特別保全地区：「首都圏近郊緑地保全法」に基づいて指定される「近郊緑地保全区域」のうち、樹林地などに類する土地が良好な自然環境を形成し、相当な規模の広さを有している土地の区域で、都市計画に定める地区をいう。地区内での建築行為、木竹の伐採など、緑地の保全に影響を及ぼす行為について制限される。

^{*2} 街美化アダプト制度：地域の公園、緑地等公共スペースの美化活動等を市民が自主的に行い、市が活動を支援する、市民と市の協働によるまちづくりを実施していく制度。

^{*3} 森づくりパートナーシップ推進事業：街美化アダプト制度による美化活動では補完できない緑地の下草刈りや間伐など、より専門的な保全活動を市民等が実践できるようにするため、管理の内容や市の支援などを定めた協定制度をいう。

■ 生活環境

取り組み項目	事業概要
①省エネルギー対策の普及促進	節電対策など家庭における省エネルギー対策の普及を図ります。
②防犯灯の省エネ化の推進	自治会で設置及び維持管理を行っている防犯灯の省エネ化を図るため、LED 灯の設置・切替えを推進します。
③地球温暖化対策の推進	区民一人ひとりが地球温暖化対策を意識し、太陽光パネルの設置や次世代クリーンエネルギー自動車の購入等に取り組みます。

誰もが安心して暮らせるまちをつくります

安全・安心なまちづくり

■ 防犯・交通安全

取り組み項目	事業概要
①防犯パトロールや通学路の見守り等活動の推進	青色防犯パトカーによる啓発活動や通学路の見守り等、地域の安全・安心の取り組みを充実します。
②防犯灯の設置・維持管理	自治会が管理する防犯灯を対象とした、設置費及び維持管理費を補助します。
③町田駅南口の環境健全化に向けた地域活動支援	市民、行政、警察が一体となって、町田駅南口の環境浄化活動に取り組みます。
④地域、警察、関係機関との連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の防犯・交通対策をより一層推進するため、連携を密にした取り組みの推進を図ります。 ・高齢者が振り込め詐欺や交通事故等の被害に遭わないよう、一人暮らし高齢者世帯等の訪問啓発活動を行います。
⑤警察機能の充実	南区の住民が安心して日常生活が送れるよう、相模原南警察署の利便性の向上や区内交番の増設について、関係機関に要望します。
⑥交通安全施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が安全に通行できるよう、狭あい道路を拡幅整備します。 ・危険箇所へのカーブミラーなどの交通安全施設の設置を推進します。 ・高齢者等が安心して道路を横断できるよう残時間表示の歩行者用信号の設置を推進します。
⑦交通安全教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・交通ルールやマナーを学ぶ交通安全教室や、交通事故を疑似体験するスケアード・ストレイト*などを実施し、交通安全意識の向上に努めます。 ・幼児・児童の自転車用ヘルメットの着用を推進します。
⑧自転車マナーの向上	南区自転車対策学校連絡会における安全対策の検討と自転車マナーの向上を推進します。

*スケアード・ストレイト：スタントマンが自転車事故を再現する場面を見学し、ヒヤッとする体験を通じて啓発効果を高める交通安全教室。

■ 消費者保護

取り組み項目	事業概要
①消費者啓発事業	被害を未然に防ぐための啓発事業や消費者教育の推進を図ります。
②高齢者向け消費者啓発事業	いきいきサロン活動やボランティアによる高齢者話し相手活動を活用し、トラブル防止の啓発を行います。

■ 基地対策

取り組み項目	事業概要
①基地問題解決への取り組み推進	<ul style="list-style-type: none"> ・米軍機の騒音被害の解消に向けた国や米軍への要請活動を推進します。 ・キャンプ座間、相模原住宅地区の早期返還に向けた取り組みを推進します。
②交流活動の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント参加等を通じて、キャンプ座間との友好交流活動を行います。 ・陸上自衛隊座間分屯地（キャンプ座間内）との交流を図ります。

■ 防災対策

取り組み項目	事業概要
①地区防災マップの作成	まちづくりセンター区域ごとに避難所等を記したマップを作成し、災害時の行動認識と災害への備えを強化します。
②災害時要援護者避難の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者や高齢者など、災害時に被害を受けやすく避難に援護を必要とする人の把握に努めます。 ・ 要援護者避難の支援体制の整備に取り組みます。
③自治会への加入促進	災害時の住民同士の助け合いの仕組みを整備するため、自治会への加入促進に取り組みます。
④自主防災訓練等の実施	区役所・まちづくりセンターと自主防災組織が連携し、災害時に地域の力が発揮できるよう、自主防災訓練や緊急時に対応できる体制づくりを進めます。
⑤防災活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会活動による高齢者単身世帯への住宅用火災警報器の設置を支援します。 ・ 河川の浸水や急傾斜地崩壊も含め、災害から身の安全を守るための、防災意識の啓発や自主防災活動を支援します。
⑥消防団員の確保	消防団員確保に向けた取り組みを推進します。
⑦災害時に対応したインフラ整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 狭あい道路の解消による避難経路の確保に努めます。 ・ 局地的集中豪雨（いわゆるゲリラ豪雨）などに対応するため、雨水管整備や貯留管などの緊急雨水対策を推進します。

まちづくり
の目標
Ⅳ

いつまでも健康でお互いが支え合うまちをつくります

 取り組み
の方向 Ⅳ-1

健やかに暮らせるまちづくり

■ 高齢者

取り組み項目	事業概要
①地域包括ケア体制の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域におけるボランティアによる声かけ、見守り活動を支援します。 ・ 高齢者を支援するボランティア活動を支援します。 ・ 高齢者が集い、相談や交流が行える場の整備を推進します。 ・ ひとり暮らし高齢者等の支援を強化するため、民生委員・児童委員と地域包括支援センターの連携による戸別訪問を実施するなど、地域におけるネットワークの構築を図るとともに、医療や介護の連携を図ります。
②高齢者の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の自立支援のために、生きがいや健康づくりに関する活動を支援します。 ・ まちづくりや地域活動（子育て支援、防犯活動など）を通じ世代間交流を深めることにより、社会的孤立の防止をめざします。 ・ 高齢者が知識や経験を生かしながら、地域活動に携わる機会を提供し、生きがいづくりや担い手育成を推進します。
③災害時要援護者避難の支援（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者や高齢者など、災害時に被害を受けやすく避難に援護を必要とする人の把握に努めます。 ・ 要援護者避難の支援体制の整備に取り組みます。
④バリアフリーのまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅へのエレベーターの設置やフラットな人にやさしい歩道整備を推進し、高齢者、障害者等の移動の円滑化を図ります。

■ 障害者

取り組み項目	事業概要
①障害者の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者の社会参加を図るため、区内イベントなどを通じて、障害福祉サービス事業所等の紹介をするとともに、地域活動に参加する機会を増やします。
②災害時要援護者避難の支援（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者や高齢者など、災害時に被害を受けやすく避難に援護を必要とする人の把握に努めます。 ・ 要援護者避難の支援体制の整備に取り組みます。

■ 医療

取り組み項目	事業概要
①地域医療事業	疾病の状況に応じて適切な医療を受けられるよう、医療機関相互の連携を促進します。
②急病診療事業	南メディカルセンターを中心とした夜間及び休日における急病診療体制の充実を図ります。

■ 健康づくり

取り組み項目	事業概要
①区民の健康づくり活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・運動施設やウォーキングコース、各種健康に関する情報を掲載した南区健康づくりマップを作成し、区民の皆さんの健康づくりを応援します。 ・若い世代からお年寄りまで、あらゆる世代での健康づくり普及事業を実施します。 ・健康診断・各種検診の受診を奨励し、生活習慣病予防と区民の健康増進を図ります。 ・大学と連携した地域における健康づくり事業を実施します。
②心の健康づくりの推進	自殺総合対策推進のために、地域をあげて啓発活動等に取り組みます。
③生涯スポーツ社会の実現（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・区民のスポーツ・レクリエーション機会の充実を図ります。 ・区民のスポーツ・レクリエーション活動の支援を行います。

取り組み
の方向

IV-2

子育てを支援するやさしいまちづくり

■ 子育て

取り組み項目	事業概要
①子育て活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・南区内で活動する子育て活動サークルの活動を支援します。 ・「みなみ通信」など南区役所やまちづくりセンターの各情報提供コーナーを活用し、子育て支援情報を提供していきます。 ・子育て活動を行う人たちが集まり、相談や情報交換を行う場の整備を推進します。 ・保護者の育児不安等を解消するため、お父さん・お母さんのための子育て教室や、ふれあい親子サロン事業の充実を図ります。 ・安心して育児ができるよう市の保健師等が、各家庭を訪問するこんにちは赤ちゃん事業を推進します。 ・保育所や児童クラブの待機児童解消に向けた取り組みを推進し、子育て家庭への支援を行います。 ・妊婦健康診査事業を推進し、妊婦と胎児の健康管理の充実を図ります。 ・放課後子ども教室事業など、子どもが放課後に安全に過ごすことができる居場所づくりに向けた取り組みを推進します。

■ 教育環境

取り組み項目	事業概要
①地域人材活用	豊かな知識、経験を有する地域の方の教育力を学校教育活動において活用し、教育内容の充実を図ります。
②学校と地域の協働推進	学校・地域・家庭が連携し、学校教育と社会教育がそれぞれの機能を生かしながら協働していくための環境を整備します。
③家庭教育啓発	生活習慣や規範意識の向上を、家庭教育の自主性を尊重しつつ地域でも応援していきます。

1. 基本的な考え方

区ビジョンの推進にあたっては、区民と行政の協働が不可欠です。区ビジョンに掲げた取り組み等について、南区区民会議においてまちづくり会議と連携を図りながら、協働の視点から事業推進方策を検討し、区民としての取り組み等を提案するなどによって、区ビジョンの実現を図ることを基本とします。

2. 区民会議やまちづくり会議における取り組み推進の方策

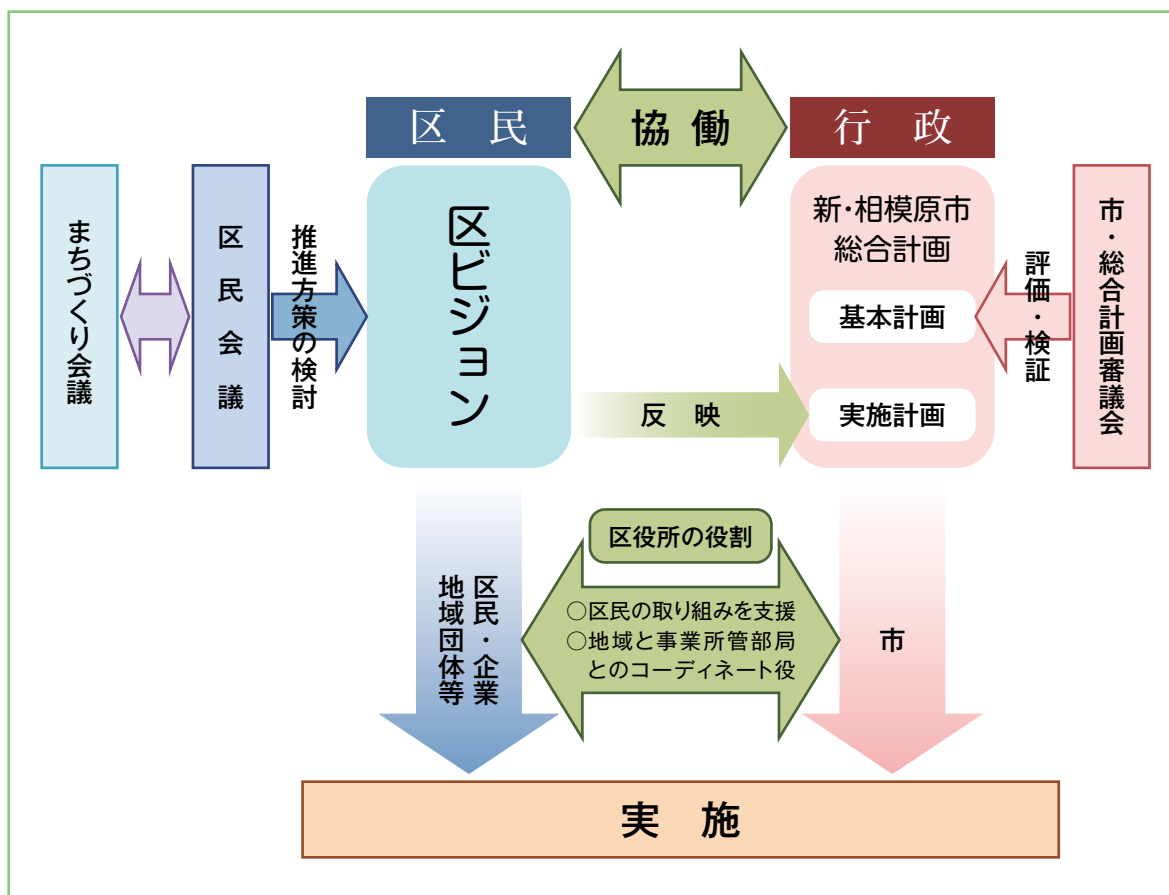
区ビジョンの具体化を図るため、区民と市が課題や目標の共有化を図りながら、次の表に示すような推進方策に取り組みます。

	推 進 方 策	該当する事業の例
①	各地区・団体の活動の事例紹介、情報交換、進捗状況の把握を行うとともに、その充実策や対応策を協議し、事業推進への提案につなげます。	自治会加入の促進、災害時の要援護者の支援、子育ての環境づくりなど
②	必要に応じて市から事業の進捗状況の説明を受けたうえで、協働の視点から市に事業推進方策を提案するなど、区民としての役割を検討します。	区内で行われる大規模事業、施設・道路整備など

3. 実施計画への反映

区ビジョンに掲げた取り組みについては、協働の視点から積極的にその具体化を進めるとともに、区役所は事業所管部局と連携して次期以降の実施計画への反映に努めます。

【区ビジョン推進のイメージ】



参考地図 南区の区域と主な公共施設

凡例	
●	区役所
○	まちづくりセンター
⊙	官公署
Y	消防署
⊗	警察署
X	交通・駐在所
⊠	大学・短大
⊕	小・中・高等学校
⊞	病院





付属資料

資料 1 南区区民会議委員名簿

(任期：平成 22 年 7 月 30 日～平成 24 年 7 月 29 日)

(敬称略・順不同)

		所属 選出母体等	氏 名	備 考
1	まちづくり会議	大野中地区まちづくり会議	大久保 幸 雄	第 1 回～第 10 回
			矢 沢 静 雄	第 11 回～
大野南地区まちづくり会議		有 泉 健 一		
麻溝地区まちづくり会議		追 切 睦 廣		
新磯地区まちづくり会議		岡 田 茂 利		
相模台地区まちづくり会議		坂 本 堯 則		
相武台地区まちづくり会議		丸 塚 幾 男	第 1 回～第 8 回	
6			佐 藤 あつ子	第 9 回～
			金子 匡 甫	第 1 回～第 9 回
7		東林地区まちづくり会議	山 下 義 幸	第 10 回～
			関 根 三 夫	第 1 回～第 8 回
8		相模原南交通安全協会	丸 塚 幾 男	第 9 回～
			原 裕 子	第 1 回～第 5 回
9	公 益	相模原市民生委員児童委員協議会	大 島 彰	第 6 回～
			吉 川 友 子	
10	活 動	相模原市社会福祉法人経営者協議会		
11	団 体	NPO 法人らいぶらいぶ	鈴 木 節 子	
12		NPO 法人相模原こもれび	高 橋 孝 子	
13		相模原商工会議所	田 所 文 男	
14		相模原青年会議所	小 池 重 憲	
15		相模原市民文化財団	榎 田 達 雄	
16		相模原市自治会連合会	細 谷 昇	副会長 第 1 回～第 9 回
			金子 匡 甫	副会長 第 10 回～
17	学 識	相模女子大学人間社会学部 教授	松 下 啓 一	会長
18		女子美術大学芸術学部 教授	中 嶋 猛 夫	
29		北里大学看護学部 教授	小 林 奈 美	
20	区 民	公募委員	井 田 尚 美	
21		公募委員	畠 山 博 子	
22		公募委員	平 塚 誠	
23	と市長が特に必要	伊勢丹相模原店	松 田 宗 一	第 1 回～第 7 回
			石 塚 俊 之	第 8 回～
神奈川中央交通相模原営業所		出 縄 大 介		
相模原市観光マイスター		石 川 龍 二		
25				

資料2 南区区民会議開催経過

回数	開催月日	出席者数	傍聴者数	審議状況
1	平成22年 7月30日	23	20	・「区ビジョン」策定にかかる諮問について ・今後の進め方について
2	9月13日	21	8	・「南区区ビジョン」策定について ・ワークショップ（南区の誇るところと課題）
3	10月19日	23	15	・ワークショップの集約と提案事項の再検討 ・南区のシンボルマーク・カラーの制定について
4	11月15日	22	—	・南区内視察（木もれびの森、南清掃工場、相模の大風センターほか）
5	12月6日	22	11	・南区の現状と課題の整理について
6	平成23年 1月11日	20	11	・南区のシンボルマーク・カラーの制定に係る南区イメージの検討 ・南区の現状と課題の整理について
7	2月14日	23	9	・南区の現状と課題の整理について ・南区のシンボルマーク・カラーの制定に係る選考委員会への参画について
(8)	3月24日	—	—	東日本大震災のため延期
8	4月26日	22	14	・「東日本大震災」に対する取り組み・課題について ・南区の現状と課題の整理について
9	5月24日	22	21	・南区の現状と課題の整理について ・（仮称）南区区民ミーティング開催について
10	6月20日	23	10	・南区の現状と課題の整理について ・（仮称）南区区民ミーティングの開催について
11	7月25日	17	9	・南区の交通課題について ・南区のめざす姿からの取り組み方向と取り組み項目について
12	9月12日	22	4	・南区区ビジョンの策定スケジュールについて ・南区のめざす姿からの取り組み方向と取り組み項目について
13	10月11日	24	1	・南区区民ミーティングの結果について ・南区区ビジョンで重点的に取り組む項目案について
14	11月16日	21	5	・南区区ビジョン素案について
15	12月7日	21	3	・南区区ビジョン素案について
16	平成24年 1月17日	22	9	・南区区ビジョン素案について ・南区区ビジョンミーティングについて
17	2月4日	19	9	・南区区ビジョンミーティング（参加者 51名）
18	2月14日	21	3	・南区区ビジョン素案について ・南区区ビジョン素案への意見募集について
19	3月9日	22	2	・南区区ビジョン答申案について
	3月28日	—	—	・相模原市長へ答申
合計		410	164	

資料3 区民参加について

(1) 「南区の未来を語るワークショップ」の開催

区のシンボルマーク、シンボルカラーを制定するにあたり、市民参加により南区のイメージをつくるためワークショップを実施し、作成したイメージをもとにマーク・カラーを募集しました。

○平成 22 年 12 月 9 日（木）グリーンホール相模大野多目的ホール（74 人参加）

○平成 22 年 12 月 19 日（日）相模女子大学マーガレットホール（79 人参加）



(2) 「～わいわいみんなで語ろう～南区区民ミーティング」の開催

日頃南区のまちづくりなどについて、意見を発表する機会の少ない方のご意見を聴取するため、南区にお住まいの無作為で選ばれた 16 歳以上の 3,000 人の方に参加を募り、開催しました。

○平成 23 年 9 月 25 日（日）相模女子大学ガーデンホール（72 人参加）

○討議テーマ ①南区の魅力的なまちづくりとは？

～私が南区を選んだ理由と魅力的なまち南区に必要なものは～

②高まる地域コミュニティの役割！今必要とされる地域力とは？

～地域のきずなを支える自治会をより魅力的なものとするには～

(3) 区内 7 地区まちづくり会議・活動団体からの意見聴取

素案（以下「区民会議素案」という。）を各地区まちづくり会議で報告し、ご意見をいただきました。

○提出状況 意見提出件数：56 件

(4) 「南区区ビジョンミーティング」の開催

南区区民会議において検討中の南区区ビジョンについて、区民に対し、周知するとともに、区民会議委員とワークショップ形式で意見交換を行いました。

○平成 24 年 2 月 4 日（土）相模女子大学 2131 教室（51 人参加）

(5) 区民会議素案についての意見募集

区民会議素案に対して平成 24 年 2 月 20 日から 3 月 2 日まで E メール、郵送、直接持参、ファクシミリによる意見募集を実施しました。

○提出状況 意見提出人数：6 人 件数：6 件

(6) パブリックコメントによる意見募集

区ビジョン（素案）に対して平成 24 年 6 月 1 日から 7 月 2 日まで E メール、郵送、直接持参、ファクシミリによるパブリックコメントを実施しました。

また、いただいた意見や提言等の内容や意見に対する市の考え方等については、市ホームページへの掲載や各行政資料コーナー、まちづくりセンター、公民館での文書閲覧により公開しました。

○提出状況 意見提出人数：8 人 件数：13 件

写

FNO. 0・4・2
平成 22 年 7 月 30 日

相模原市南区区民会議 会長 殿

相模原市長 加 山 俊 夫 印

南区区ビジョンについて（諮問）

附属機関の設置に関する条例（昭和 37 年相模原市条例第 17 号）第 2 条の規定に基づき、次のとおり諮問いたします。

- 1 諮問事項
南区区ビジョンについて
- 2 答申希望時期
平成 23 年 12 月

以 上

※答申時期については、「平成 24 年 3 月」となった。

資料5 答申書

写

平成 24 年 3 月 28 日

相模原市長 加 山 俊 夫 殿

相模原市南区区民会議
会長 松 下 啓 一

南区区ビジョンについて（答申）

平成 22 年 7 月 30 日付け、F N o. 0・4・2をもって諮問のありました
南区区ビジョンについて、別紙のとおり答申します。

以 上

南区のシンボルマーク・カラー

〈シンボルマーク・カラーの制定について〉

- ◆平成 22 年 4 月、相模原市は政令指定都市となり、3 つの行政区が誕生しました。区政施工後の一体感の醸成やイメージをわかりやすくするため区のシンボルマーク・カラーを制定しました。
- ◆南区では、区のシンボルマーク・カラーを決定するにあたり、多くの区民の皆さんの思いを反映させるため、区民の皆さんとともに南区のイメージを作成しました。

【区民と考えた南区イメージ】

賑^{にぎ}わいあるまちと、緑豊かなまち
伝統文化を継承するまちと、新しい文化を創造するまち
思いやり、ふれあい、コミュニケーションあふれるまち
みんなが未来にロマンを感じられる、まるで魔法を使ったようなまち

- ◆シンボルマーク・カラーの選定にあたっては、248 点の応募作品の中から美術専門家や区民会議委員からなる「選考委員会」で決定しました。

〈シンボルマーク〉



〈シンボルカラー〉 南区ブルー（緑味のあるブルー）

〈シンボルマークの制作意図・カラーの着色理由〉

南区の頭文字である「み」の文字をモチーフに、都会的洗練と自然の穏やかさ、若々しい活発さと大人の落ち着き、伝統と未来といった、複数の要素が互いに影響しながら、相乗効果で街やコミュニティが豊かに発展していく様子を象徴化してみました。

シンボルカラーについても、南区が持つ様々な要素の調和をイメージし、クリーンな印象があり誰もが共感しやすい「南区ブルー（緑味のあるブルー）」としました。

【カラープロフィール】

・ DIC135 ・ C 85 + Y 35 ・ R 0 / G 170 / B 180

相模原市南区区ビジョン

発行 平成 24 年 8 月
編集 相模原市 南区役所地域政策課
〒 252-0377
神奈川県相模原市南区相模大野 5-31-1
TEL : 042 - 749 - 2135
FAX : 042 - 749 - 2116

E-mail : m-chiikiseisaku2@city.sagamihara.kanagawa.jp



相模原市 **南区** 区ビジョン